

平成29年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 平成29年9月12日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	堤理志		

欠席委員

委員 山口憲一郎

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	課長補佐	細田浩子
--------	------	------	------

説明のため出席した者

総務部長	荒木重臣		
(秘書広報課)			
課長	青田浩二	係長	浦川真
(契約管財課)			
課長	井川勝信	課長補佐	中尾盛雄
主事	久保竜太		
(地域安全課)			
課長	山口功	係長	朝居健太郎
係長	山口亮		

企画財政部長 久保山敏弘

(政策企画課)

課長	荒木隆	課長補佐	福本美也子
係長	尾田光洋		
(財政課)			
課長	田中一之	課長補佐	木須紀彦
主任	酒井理彰		

(税務課)

課長	荒木 秀一	課長補佐	山崎 昇
課長補佐	梶尾 和美	係長	荒木 啓二
係長	久原 和彦	主事	村川 尚也

(収納推進課)

課長	宮崎 伸之	課長補佐	木戸 武志
----	-------	------	-------

本日の委員会に付した案件

議案第 61号 平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時30分

散 会 16時02分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。

本日から議案第61号平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とし、審査を進めてまいりたいと思います。提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本昭彦君）

皆さんおはようございます。それでは平成28年度長与町一般会計決算書について歳入の方から御説明をさせていただきます。事項別明細書の26ページ、27ページでございます。13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金でございます。1節総務管理費補助金の社会保障・税番号システム改修費補助金703万5,000円、それとマイナンバー制度の開始に伴いまして個人情報保護の強化を目的としたセキュリティ強化対策業務委託費に対する補助金835万円でございます。次32ページ、33ページでございます。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の人権啓発活動地方委託事業委託金43万1,000円が総務課所管でございます。総務課におきまして人権の花運動に係る経費、生涯学習課において人権作文、標語集等の作成費として支出をしております。次に34ページ、35ページ。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金4節の選挙費委託金、平成28年7月10日に執行されました参議院議員通常選挙事務委託金の1,136万9,593円が主なもので、その他に長崎県南部海区漁業調整委員会委員選挙と在外選挙人名簿登録事務委託金がございます。次に44ページ、45ページの雑入でございます。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入ですが、中程の上から19行目研修助成金収入と、下から12行目にあります公文書開示費用負担金が総務課所管でございます。また、研修助成金は28年度に実施いたしました研修に対しまして、長崎県市町村振興協議会よりの一部補填でございます。次のページ、46ページ、47ページでございます。20款町債1項町債5目総務債1節総務管理費事業債、地方公共団体情報セキュリティ強化対策充当起債になります。1,760万円を借り入れております。

続きまして歳出でございます。50ページから51ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。総務課所管が1節報酬、行政改革推進委員会と表彰審議専門委員会委員報酬と行政不服審査会委員報酬になります。行政改革推進委員会は2回開催し、委員4人分の報酬5万6,800円でございます。表彰審議会専門委員会委員は6人分の報酬で4万2,000円、行政不服審査会は3回開催をいたしまして委員4人分の報酬12万2,700円でございます。2節から4節までの人件費につきましては総務課、秘書広報課、契約管財課分を計上しております他、町長、副町長の分もここで計上をしております。28年度の2節から4節までの決算額合計2億4,325万3,021円、27年度決算と比べまして484万8,034円の減額となっております。次のページ、52ページ、53ページ。8節報償費の自治功労賞報償費は在職25年以

上の職員が7名、在職30年以上の退職職員8名、その他文化祭表彰時の記念品でございます。産業医と顧問弁護士の報償費は前年度と同額となっております。平和事業謝礼の方は平和のつどいに出演をお願いいたしました少年少女合唱団に対する謝礼でございます。9節旅費ですが、普通旅費の内72万2,190円、研修旅費の全額と費用弁償の内2万7,000円が総務課所管でございます。普通旅費におきましては、熊本地震の際の職員の災害派遣による分が増額となっております。11節需要費の消耗品の内、総務課所管分が876万2,002円で機構改革による例規の整備、それと執行機関分の法整備、また行政不服審査法の整備等に伴う例規整備の追録分の増加分が増額の主な要因でございます。次13節委託料ですが、上から職員健康診断委託料、長崎県公平事務委託料、研修委託料、看板作成委託料、職員採用試験事務委託料、例規整備支援業務委託料、郵便料金システム保守委託料、それと文書廃棄処理委託料が総務課所管でございます。看板作成委託料は長与駅に設置いたしました原爆救援列車の平和モニュメントの看板の作成に13万9,320円、例規整備支援業務委託料は情報連携に伴います安全管理措置規定策定の為の基本方針、対策基準の精査、リスク分析等を行う為の業務委託として75万6,000円、後、文書廃棄処理委託料は個人情報関係等の機密文書の処理委託料15万9,354円となっております。次14節使用料及び賃借料で自動車借上料の内5万6,240円、有料道路等使用料の内2万4,320円、駐車場使用料の内2万5,800円、その他職員採用試験会場施設使用料、例規集検索システム使用料、郵便料金システムリース使用料、イベント用品レンタル料ということが総務課所管となっております。イベント用品レンタル料は平和の集いと表彰式典におきます白布のレンタルです。続いて19節負担金、補助及び交付金は協議会等の各種団体の負担金でございます。長崎県派遣職員負担金は人事交流に伴います県職員と町職員の給与の差額分を負担するものでございます。次のページ、54、55ページ。長崎人権擁護委員協議会負担金、発明協会長崎県支部事業費負担金、各種講習会負担金、長崎県社会保険協会会費、日本非核宣言自治体協議会負担金、長崎県市町村行政振興協議会事業負担金と1番最後の支援負担金が総務課所管でございます。各種講習会負担金はNOMA等での研修の分が増えておりまして、その分が増額となっております。支援負担金の50万円は長崎県町村会と県下8町の各町50万円を熊本地震に係る義援金として負担した分でございます。その他につきましては前年度とほぼ同額でございます。次に64、65ページになります。2款総務費1項総務管理費9目電子計算費9節旅費1万9,690円は主に長崎市内等で開かれた会議、それと事務協議等の普通旅費でございます。次に11節需要費でございますが、消耗品につきましては電算機器に係る経常的な経費でございます。主なものといたしましては新基幹システム用及びパソコン用トナー17万2,368円、認証カードに係る経費が24万6,780円となっております。修繕料につきましては、プリンター修理の分でございます。次に12節役務費でございます。こちら町が取得しておりますインターネット接続の為のドメイン管理手数料と回線使用料につき

ましてはL GWAN、総合行政ネットワークへの接続分に加え28年度から各小中学校と保育所の財務会計処理の為の回線使用料分が増額となっております。次のデータセンターサービス利用型基幹システム利用料でございますが、平成27年1月から稼働しております新基幹システムの利用料でございます。次に13節委託料、電算システム運用開発委託料6,397万2,990円がほとんどを占めております。システムの運用管理委託とシステムの開発改修を委託してシステム運用管理に対応しているところでございます。システム開発改修につきましては、マイナンバー制度の開始に伴いまして個人情報保護の強化を目的としたセキュリティ強化対策業務委託費2,607万4,440円、社会保障・税番号制度対応業務それと社会保障・税番号制度に向けたシステム改修、総務省管轄分が847万5,840円、厚生労働省管轄分が755万7,840円、その他、子ども子育て支援システム、保育料至便性報告サブシステム導入業務委託、保育業務の各種集計報告等に係るサブシステムの導入経費に92万8,800円、収納業務が収納推進課に集約されたことにより一元管理する為のシステム改修業務で滞納整理システム改修業務委託料604万8,240円、後、ビューテラス長与北陽台の字界及び地番整備に伴う基幹システムデータの変更業務委託料356万4,000円となっております。その他、裁断機、圧着機器の保守委託、全国の町字、町名の最新データを提供してもらう町字名マスターの保守委託、インターネット上の様々な情報サービスを提供していただくホスティング委託、それぞれ行っているところでございます。次に14節使用料及び賃借料につきましては電子計算機及び周辺機器等リース料として自動交付機、住基ネットシステム関連機器リース料1,521万9,228円、電算室無停電電源装置、空調機更新業務281万4,912円、L GWANリース料3万2,400円、一般事務用のパソコン機器で2,818万4,927円、次に18節備品購入費21万7,940円は耐火金庫が4万2,984円とシュレッダー購入で17万4,960円でございます。次に19節負担金、補助及び交付金564万9,000円の内、上記の2件は町における電算システムの適正かつ効率的な業務を推進する為の各種団体に加入する為の会費でございます。社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム負担金211万円は地方自治公共団体情報システム機構に設置されております中間サーバーの負担金でございます。次に70ページ、71ページになります。2款総務費2項徴税费1目税務総務費1節報酬ですが、固定資産評価審査委員会委員報酬になります。委員会を1回開催し委員3人分の報酬として2万6,200円、9節旅費、固定資産評価委員会運営研修、熊本で開催されました研修に参加をいたしております。研修旅費の内、職員分が1万8,000円、費用弁償で委員3名分の旅費5万4,000円と委員会開催時の費用弁償として4,500円、合計の5万8,500円でございます。次に74ページ、75ページでございます。2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費、こちらは選挙管理委員会が通常行う事務に関しまして必要な経費でございます。委員の報酬、担当職員の人件費、各連合会の負担金でございます。2目選挙常時啓発費は長与町明るい選挙推進協議会及

び選挙啓発に係る経費でございます。選挙管理委員会と長与町明るい選挙推進協議会の合同会議を1回開催しております。その他は前年度とほぼ同額でございます。続いて3目参議院議員通常選挙費は平成28年7月10日投票の選挙に要した経費でございます。次に78ページ、79ページをお願いします。4目長与町長選挙費は平成28年4月24日の選挙に要した経費でございます。次、5目長崎県南部海区漁業調整委員会委員選挙費でございますが、平成28年8月3日の選挙に係る必要な経費でございます。長与町長選挙、長崎県南部海区漁業調整委員会委員選挙とも無投票でございました。事項別明細書につきましては以上でございます。

次に主要な施策の成果につきましての報告、成果につきましてですが報告書の12ページ、13ページになります。基幹システムをデータセンターへ移行し効率的な運用を図ったもので、電算システム運用開発業務として各業務システムの改修、その他システムの設定業務委託により迅速で的確な業務対応を行ったものを掲載いたしております。

以上が総務課所管についての説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を受けたいと思います。執行側には申し上げておりませんでしたけども、歳入を各課別に一括質疑を受けます。それが終わりますと歳出の方を一括して質疑を受けると、ページ数を追ってはしませんので、そういうことで進めてまいりたいというふうに思いますので御協力を申し上げたいと思います。

それでは歳入につきまして質疑ありませんか。

ページを申し上げて質疑をしていただきたいと思います。

無いですか。無いようでしたら歳出に入りたいと思います。

50ページから以降につきまして質疑を受けたいと思います。

ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

51ページの行政不服審査会委員報酬ということで、この行政不服審査会が先程の御説明では3回開催されたということの御説明がありました。長与町のホームページを見ますと、確か国保関係の不服の申立があつてるといふふうなことで、その中では一定却下はされましたけれども、町の担当、多分国保の方でしょうか、そちらの方の一定の事務的なミスもあるんじゃないかということだったと思います。それでこの問題は、これで請求された方ももう納得して、一定この問題というのは決着がついたものなのかどうか。この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中村補佐。

○課長補佐（中村元則君）

今回の件につきましては国保税の課税につきまして、年度途中で扶養の変更が新たに

発覚したということで国保税の金額が変更になったことについての不服申立てでありました。この行政審査の制度につきましては、庁舎内で自浄努力を行って、この件について公平に判断して、この行政処分が正しかったのかどうかというのを審査を行っております。それを踏まえて今回の国保の課税につきましては適正ということで判断されました。ただし、事務処理につきましては過程において再発防止が出来る部分もあると思われる部分が多々ありましたので、その件につきましては内部の方でより良く改善していくということで話をしております。この結果につきまして不服がある場合は、本人が裁判の方に申立てるということとなります。期間内の申立がありませんでしたので、ご本人も納得されているのではないかと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

同じく51ページの職員手当の所で、ここに特殊勤務手当というのが、余り大きい数字ではありませんけれども、出てきておりますけれども、総務課で特殊勤務というところと余りピンと来ないんですが、こちらは何に当たるのか、その辺りはいかがですか。

○委員長（岩永政則委員）

小川課長補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

こちらの特務勤務につきましては、今回熊本の震災の支援としまして職員を派遣しております。延べ18名、日数にしまして74日分という日数になっておりまして、これにつきましては災害作業手当というところで日額1,000円の7万4,000円、こちらを支給しているということになりますので、今回計上しているのはこの分だけということになるかと思います。以上になります。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

理解しました。では、次に時間外勤務手当なんですけど、昨年からそう大して変わってはいないので、それでも50万円増ということで2年前からすると200万円近くが増額になっているんですが、今回機構改革ですとか人員の増というそういうことをやられましたけれども、その成果というのが来年度に繋がるかということなんですけれども、そちらの方はどうお考えでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

小川課長補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

今回の時間外につきましては、ねんりんピックや機構改革の影響に伴いまして全体的

にも増加をしているとそういう状況にあります。職員1人当たりの月平均時間外数としても、平成28年度におきましては18.7時間というところなんです、今回につきましては20.2時間というふうに、ちょっと増加をしているとそういうところになります。今回、平成29年におきまして定数の方を従前の229から240に12月議会において上程をさせていただいてると、それと並行しまして採用試験の方を実施していた訳なんです、12月当初には内示を出さないといけないというところで、人的な手当てというのがなかなか進まず、内定を出せず、今回29年当初においてはそういった増員というのは行えてないと、228名ということで変わらずというところになるんですが、28年度におきましては、時間外の縮減に関しましては庁舎内のパソコン研修、こういった面を強化しまして、世代間の入れ替わりが多かった関係で、若返りに伴ってパソコンスキルが低下しているとそういった指摘がございましたので、若手職員を中心としましてエクセルの初級研修というのを28年に実施をしております。29年におきましても引き続き、今度はエクセルの中級とワード中級というふうにパソコンのスキルを高めながら時間外の縮減に繋がっていくような方向で、総務課サイドとしても研修の提供等を行っていきたいと思っております。以上になります。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

他に質疑ありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

同じく51ページの4節の共済費関係で、それぞれ公務災害の負担金を計上されてますけども、公務災害、28年度は何件ぐらい起きているんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

申し訳ありません。数につきましては確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

そしたら、後に良いですね。

他に質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

65ページの上の方にありますデータセンターのサービス利用型基幹システム使用料でお伺いをします。この分は御説明では27年の1月から稼働したということですので、28年で丸々1年経過を利用したという形になると思うんですが、この新しい制度で年間やってみた中で、特に不都合、不具合、問題点等々はなく、順調にこのシステムが稼働出来ているのかどうか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

大山室長補佐。

○室長補佐（大山康彦君）

お答えします。このデータセンターの利用に関しましては実際平成25年度から10年間の契約を結んでいるものになります。以前は基幹システムを庁舎内に置いていたんですが、25年度から外部のデータセンターにシステムを置きまして、外部と通信を行いながら今の基幹システムを動かしているというものになります。現在の基幹システムの運用状況なんですけれども、以前の基幹システムの方は時々動きが止まったりというケースもあったんですが、現在のシステムに変わってからは基本的にパッケージを使っておりますので、大きな障害というのは基本的に発生をしております。通信状況に関しましても、特に回線がストップするというふうな状況もございませんので、現在良好な運用が出来ているかと思えます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

特に大きな障害はないということで理解をいたします。25年から10年間の契約ということですので、もう少し先ですね。契約が切れた後の話なんです、この1つの外部の、外注という形で町外の所に委託してずっとこの間蓄積したり改修したりということをやった中で、契約が切れた後が適正な競争性と言いますか、例えば新たなうちでも出来ますよというような、また違う所が出てきた時に、もう随意契約でという形になるのか、それとも10年間やってきた中でこの流れの中でなかなか次の別の所ということにいかないのかな、その辺りの競争性というのが保たれるのかどうか、ここはちょっと気になる場所なんです、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

大山室長補佐。

○室長補佐（大山康彦君）

お答えいたします。一応今使っている基幹システムを今後変更するというふうな場合は、また違う所に移行した場合がその移行の費用というのも莫大な金額が掛かってきますし、また移行した時の説明というのもなかなか膨大な時間を要するというふうな部分がございますので、簡単に変えていくというのはそう出来ないのかなと思えますが、ただこの10年とかの契約が終わった後に、次の分をどうするかという時はトータル、やっぱり再度見直しを行いましてコスト面あるいは安全面、そういったところも含めて、最も私たちが使う上で効率的に使えるもの、費用的に安く済むものというものを念頭に置きながら考えていかないといけないと思えます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

75ページの選挙管理委員会の委員の報酬についてお伺いしますが、ここ、人数はおっしゃってなかったような気がするんですけども、まず選挙管理委員会の委員の人数と年に何回程、会議を開催されたのか教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

渡辺課長補佐。

○課長補佐（渡辺守史君）

お答えいたします。まず委員の人数でございますが4名でございます。年間の会議の開催数でございますが、まず定例会が4回、それと選挙に伴って臨時会を開催しておりますが、参議院選挙に係るものが5回、町長選挙に係るものが3回、海区選挙に係るものが1回となっております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

分かりました。定例会は年に4回、選挙がある毎にとということで任期が必ず決まっている選挙では分かるんですけど、衆議院選挙とかが入ってきた場合には、その臨時会というのが行われるという認識で良いのかということと、併せて先程聞けば良かったんですけど、選挙管理委員会の委員の任期も教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

渡辺課長補佐。

○課長補佐（渡辺守史君）

お答えいたします。まず臨時会の回数ですけれども、選挙に応じて毎回開く形になるんですけども、選挙自体が無投票で無かった場合は大体4、5回ぐらい開く形になります。それと委員の任期4年になります。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

それでは52、53ページに戻っていただいて、13節の委託料の件でお尋ねをいたします。この1番上の職員健康診断委託料が去年と比べて46万円ばかり増えておるんですが、これは職員の受診者数が増えたのか、それに伴うものか、それと受診率がどれくらいだったのか、まずそれをお尋ねいたします。

○委員長（岩永政則委員）

小川課長補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

御指摘の通り、金額におきましては増加をしております、この原因としましては、

通常、健診と言いますと一般の百合野検診センターで行う通常健診と人間ドックと大きく分かれます。人間ドックの受診者が多い場合は一般健診というのは数が減ってるというところで、今回27年度と比較しまして健康診断の受診者が37名増加したと。こちらは人間ドックの受診者が16名減少したということに反比例いたしまして増加をしたものでありまして、また嘱託職員の数が増加しているということも加えて影響に上がっております。健康診断の受診率につきましては労務関係で受診をさせなければいけないという規定がございますので、例えば休職中であつたり育児休業中であつたり病気休職中、こういった方はどうしても受診をお願いすることは出来ないんですが、今回に限ってはそういった受診者を除くと100%ということで確保しております。

以上になります。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今の、要注意とかそういった人たちには無理に言えないという話があつたように思うんですが。例えば前も、要注意とか要観察というのかな、そういったものがあるかと思えます。それから産業カウンセラー、そういう対応をしなければならないような職員もおるのか、そこら辺も併せてお尋ねをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

小川課長補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

健康診断の結果が悪い要観察者、こちらに当たる方につきましては、百合野健診センターの保健師による保健指導というのを実施しております。こちらは、ある程度既に治療に向かつてる方に関しましては対象外とさせていただいてるんですが、病状が急に悪くなられた方、メタボリックシンドロームに急になられた方、そういった方を対象としまして28年度は25名程、実施をした記憶がございます。また同時にメンタルヘルスチェックというのも行っておりまして、メンタルが不調になってらっしゃるといのが数値的にある程度高値になってる方に関しましては、産業医による面談やちょっと匿名で個人情報を伏せたい方もいらっしゃいますので、ファックスやメールそういった面での相談というのも受けながら、早期発見に繋がるような対策というのも実際行っております。以上になります。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今、同じ所の委託料の所で、昨年度の電話交換委託料ということで589万円ぐらいの委託料が発生してたかと思うんですが、今回はそれが上がっていないということで、

これはダイヤルインの効果なのか、それとも別にどこか場所が変わったのか、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

電話交換費の方は庁舎管理の方に移っておりまして契約管財課所管の方になっております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

それはいつからでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山本総務課長。

○総務課長（山本昭彦君）

機構改革を行いました28年度からということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

それでは質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

小川課長補佐、答弁願います。

○課長補佐（小川貴弘君）

先程の公務災害の件数につきましては、28年度は1件ということになります。公務災害を申請しまして認定が下りたという時は対象になる訳なんです、これは通勤を含む業務中のものも含まれていると。今回のケースにつきましては、たぶん業務上の確か骨折か指の関係がちょっとというところで、申請が下りたというふうに記憶をしております。以上になります。

○委員長（岩永政則委員）

総務課関係は終了したいと思います。ありがとうございました。

場内の時計で30分まで休憩をいたします。

（休憩 10時17分～10時25分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは、休憩を閉じて委員会を開きます。

秘書広報課の審査を行いたいと思います。本案について提案理由の説明を求めます。

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

それでは平成28年度一般会計歳入歳出決算、秘書広報課所管分の説明をさせていただきます。事項別明細書の42、43ページをお願いします。歳入になります。19款

諸収入5項雑入1目雑入でございます。収入済額7,479万3,454円のうち79万948円が秘書広報課所管分になります。1節雑入の1行目キャラクターグッズ販売料29万3,948円は全額秘書広報課所管分になります。これはミックングッズとライセンススタンプの販売料になります。44、45ページをお願いします。22行目広告掲載料になります。収入済額61万2,600円のうち49万6,000円が秘書広報課所管分になります。これはホームページのバナー広告料になります。5行下がっていただいて、町勢要覧等売払収入が1,000円となっております。これは町勢要覧1冊の売上分になります。以上が歳入の説明になります。

続きまして歳出の御説明をいたします。50、51ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、支出済額3億482万7,906円のうち2節給料から4節共済費までの人権費を除いて、秘書広報課所管分の支出済額は743万5,108円になります。2節給料から4節共済費には町長、副町長、総務部長、職員4名分が含まれております。3節職員手当等のうち5行目時間外勤務手当は879万4,126円のうち123万459円が秘書広報課所管分になっております。52、53ページをお願いします。9節旅費、普通旅費219万50円のうち141万5,650円が秘書広報課所管分になります。43万3,590円の減になっております。10節交際費192万5,975円は全額秘書広報課所管分になります。39万600円の減になっております。11節需要費の支出済額1,069万2,712円のうち秘書広報課分は125万6,573円になります。内訳といたしまして消耗品費980万9,659円のうち95万283円、食料費20万7,513円のうち6万3,830円、印刷製本費45万9,540円のうち2万6,460円、修繕料は全額秘書広報課所管分になります。これは着ぐるみのメンテナンスに掛かる費用になっております。12節役務費、支出済額1,928万2,332円のうち秘書広報課所管分は2万5,296円になります。内訳といたしまして郵便料1,496万4,690円のうち1万5,600円、クリーニング料は全額秘書広報課所管分になります。通信運搬費2万5,858円のうち2,676円が秘書広報課所管分になります。13節委託料、支出済額954万1,012円のうち秘書広報課所管分は248万8,514円になります。4行目秘書業務委託料は全額秘書広報課所管分になります。内訳といたしまして秘書業務委託料に127万7,402円、公用車運転点検業務委託料に110万8,728円となっております。9行目イメージキャラクター商品等制作委託料は36万4,284円のうち10万2,384円が秘書広報課所管分になります。これは在庫が少なくなったクリアファイルを600枚作成しております。14節使用料及び賃借料、支出済額157万1,090円のうち秘書広報課所管分は32万3,100円になります。内訳といたしまして自動車借上料22万9,620円のうち17万3,380円、有料道路等使用料16万7,980円のうち14万3,660円、駐車場使用料2万6,860円のうち1,060円、入場料は全額秘書広報課所管分になります。これは長崎北陽台高校が全国高等学校ラグビーフットボー

ル大会出場時に応援に行った際の入場料になります。1目一般管理費の説明は以上になります。54、55ページをお願いします。2目文書広報費になります。こちらは全額秘書広報課所管分になります。8節報償費は広報1月号に掲載しておりますお年玉クイズの正解者への記念品代30名分になっております。9節旅費は毎月広報の最終校正を長崎市内の印刷会社で行っておりますので、それに伴うものが主なものになっております。11節需用費をお願いします。3行目印刷製本費は広報ながよの印刷料毎月1万4,500部と在庫が少なくなっておりました長与インフォメーションマップ2,000部の印刷が主なものになります。13節委託料をお願いします。町勢要覧作成業務委託料は5年毎に作成しております町勢要覧を2,000部作成した分になります。19節負担金、補助金及び交付金は日本広報協会への会費1万5,000円となっております。

以上が、秘書広報課所管分の事項別明細書の説明になります。御審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりました。これから質疑を受けます。

質疑ありませんか。歳入についての質疑です。42ページ、ありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

43ページのキャラクターグッズ販売料の中で、内容はミックングッズとラインスタンプということでお聞きしたんですけれども、その中でミックングッズとラインスタンプ、その2つに分けて金額がお分かりになれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

ミックングッズが28万8,400円、ラインスタンプが5,548円になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の件に関連して、ちなみにラインスタンプ5,548円というのは、大体何件分に相当するの分かればお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

28年度で190件です。こちらの方が、実際の売上は6,088円になってるんですけども、振込手数料が540円掛かりますので、その分が差し引かれて5,548

円が歳入になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

45ページの広告掲載、バナー広告というふうに言われましたけれども、多分8社分ぐらい広告取れるようになってるけども、広告が載ってない所が半分ぐらいありませんかなど。ここら辺について、もし全て埋まるとすれば歳入がどれくらいになるのか。それともう1点は広告を全部埋めるような努力はされておるのか。そこら辺についてお尋ねいたします。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

今、バナー広告の枠が9枠ありまして、1枠月8,000円になっておりますので、全部埋まれば年間86万4,000円の歳入になります。バナー広告の新たな掲載主の件なんですけれども、昨年が8月、9月を除いて5件。8月、9月は6件になっております。知った業者とかにお声掛けはしてるんですけれども、やっぱり年間にいたしますと9万6,000円掛かるということで、なかなか枠を買ってくれる所が少ないということで。お声掛けはしてるんですけれども、あとホームページの方にもバナーを載せませんかというメッセージは載せています。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

これはもう前からずっと懸案であったらと思うんですが、もう少し料金を下げてでも埋めてしまうという、それが逆に考えると広告をされる側もメリットがあるんじゃないかなど。今でいけば、かなり課長が言うように年間相当な金額にもなるし、ということでなかなか手を出しきらんというのがあるんじゃないかなど。値下げも考える必要があるんじゃないかと思うんですか、そこら辺どうですか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

検討させてもらいたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。歳入はこれで終わりたいと思います。次に歳出にまいります。

質疑ありませんか。50ページからです。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

55ページの委託料のところなんですけど、町勢要覧作成2,000部ということですが、こちらの方の配布状況、販売状況というか、先程1冊、収入が上がっておりますけれども、配布状況はどういうふうになってるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

まず、この町勢要覧というのは販売目的では作っておりませんので、視察とか研修に行った時の資料として相手に提供する目的で作っております。配布状況なんですけれども、町勢要覧を作るのに写真とか町民の方を撮って、それを載せてるんですけれども、協力された方に71部、それと各施設に141部提供しております。あとは研修に行ったりとか、来られた時に配布する為に作っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

5年毎に作られている訳ですけれども、販売目的ではないという部分は分かりましたが、この2,000部というのが大体5年で無くなるぐらいの冊数なのでしょうか。以前の分が在庫として余ることになるとか、そういうところではどうでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

前回作成した分で800部ぐらい残が出ております。こういった冊子を作る時に、まず発行部数というよりも最初に作る版、そちらの方がちょっと高額になりますので、部数をやっぱり増やした方が高くはなるんですけれども、部数が減った分それだけ単価が高くなりますので、一応今まで2,000部ずつ作ってるという感じです。ひょっとして不足するということがある可能性もありますので、出来るだけ多めに作っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

同じページなんですけども、委託料のところのホームページ保守更新業務委託料の関連で、更新は年何回されているのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

更新はページの更新になりますので、月、基本的には3回、災害とかがあった時の臨時の分については、自分たちの方で自前で緊急で上げてる部分があります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

月3回は定期的に日にちを決めてとか、ランダムにやってるのか、そこら辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課（青田浩二君）

日にちを決めて10日、10日、10日で更新をかけております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

秘書広報課については、これで終了したいと思います。

10時55分まで休憩をいたします。

（休憩 10時45分～10時51分）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて、委員会を開きます。

ただいまから、契約管財課の所管についての審査を行ってまいりたいと思います。

先立って、提案理由の説明を課長の方からお願いをしたいと思います。

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

それでは、平成28年度一般会計歳入歳出決算の契約管財課所管分につきまして御説明をさせていただきます。まず、歳入総額につきましては1,287万4,511円、歳出総額が人件費を含みまして1億4,922万2,412円でございます。

まず、歳入の方から御説明をさせていただきます。20、21ページをお開き下さい。12款1項1目1節管財使用料収入済額1万800円、これは長与駅コミュニティホールの空調使用料でございます。次に24、25ページをお開き下さい。12款2項1目7節登記手数料は存目で1,000円計上しておりましたが、収入はありませんでした。続きまして32、33ページをお開き下さい。14款3項1目1節総務管理費委託金としまして4,000円の収入がっております。これは市町村権限移譲等交付金の分でございます。続きまして36、37ページをお開き下さい。15款1項1目1節土地貸付収入、246万1,167円収入がありました。これは長与交番の駐車場や西側埋立のシルバー人材作業所や現場事務所などの土地貸付収入でございます。また15款2項1目1節不動産売払収入は657万3,446円収入がっております。内容につきま

しては、長与駅周辺の土地区画整理事業の保留地の売買、里道等の払い下げによるものでございます。続きまして38、39ページをお開き下さい。17款1項1目1節駐車場事業特別会計繰入金147万1,000円は平成27年度からの繰入金でございます。続きまして42、43ページをお開き下さい。19款5項1目1節雑入でございますが、契約管財課所管分総額235万4,098円になります。内訳は、上から2番目の現金自動預入支払機設置使用料72万円は前年度と同額で十八銀行と親和銀行、九州労金を使用しております。次に上から6番目、清涼飲料水自動販売機設置使用料でございます。契約管財課所管分につきましては4台分で365万5,514円のうち73万8,937円になります。次に44、45ページをお開き下さい。上から3番目の庁舎電話使用料でございますが1万8,189円の収入がありました。その1つ下の庁舎コピー使用料ですが24万5,614円の収入がありました。続きまして、そこから9行下でございますが電柱等設置使用料4万2,570円のうち契約管財課分は1万9,174円の収入になります。それから12行下になりますが、境界立会他証明書等交付手数料ですが1万2,000円のうち3件、900円が契約管財課分でございます。そこから5行下の町村有自動車損害共済金は61万1,284円の収入がありました。

以上が歳入の決算でございます。

続きまして歳出でございますが、50、51ページをお開き下さい。2款1項1目2節給料ですが契約管財課分は4名分で1,349万941円、3節職員手当等が786万1,241円、4節共済費が411万431円で、契約管財課人件費合計2,546万2,613円でございます。次に56、57ページをお開き下さい。2款1項5目財産管理費でございますが1節の報酬は支出はゼロでございます。財産評価委員会の開催がありませんでした。9節旅費は4万700円支出しております。11節の需用費は3,163万2,828円のうち契約管財課分は3,105万3,247円になります。残りの57万9,581円は芝生広場の分で生涯学習課の支出となります。次に58、59ページに記載しております12節役務費でございます。622万640円の支出をしております。その中の火災保険料のうち2,152円が生涯学習課分でございます。13節委託料でございます。電話交換委託料と庁舎警備委託料が総務課から移管したもので、下の方の芝生広場管理業務は生涯学習課へ移管をいたしました。契約管財課分としまして3,572万723円の支出となります。次に14節使用料及び賃借料は913万5,262円の支出となります。15節の工事請負費につきましては、庁舎施設整備改良工事費として庁舎電話配線工事64万8,000円、以下10件の工事を行っております。また普通財産整備工事費は支出はございませんでした。18節の備品購入費につきましては片袖机や回転椅子、ドライブレコーダー等の購入をいたしました。27節公課費でございますが、これは普通自動車の自動車重量税3台分でございます。

以上が簡単でございますが、契約管財課所管の一般会計の歳出決算でございます。

よろしく審議のほどお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりました。ただいまから歳入についての質疑を受けます。

質疑ありませんか。20ページからですね。いいですか。

無いようですので、次に歳出に入ります。50ページからですね。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

59ページの委託料のところ、不用額が284万2,780円ということで出ておりますけれども、こちらの方は、この委託についての契約等の御努力があったということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

委託料の不用額につきましては、庁舎の管理業務委託におきまして長期継続契約を3年間結んでおりますので、その分が出てきたということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

もう1点個別にお聞きしたいんですけれども、庁舎駐車場警備委託料60万7,932円というのは、申告の時の分も含まれるのかなと思うんですけれども、今まで普通の警備会社をしていたのを、昨年度はシルバー人材センターになっていたかと思うんです。この分が管財課の所管かどうかは分からないんですけれども、今後も雇用対策ということでシルバーの方をお願いをするのか、そちらの方はいかがでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

この分につきましてはシルバー人材センターに委託をした分でございます、今後もシルバーの方をお願いをしていきたいとは考えております。いくらかでも安く上がったものですから、そのように考えております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

シルバーの方をお願いをした時に、やっぱりちょっと高齢ということもあって皆さん湿布を貼った状態で毎日ずっと立たれていたらしいんです。朝から夕方までずっと出入りをするというわけではないので、各所に椅子が欲しいという要望を聞いてたんですけれども、なかなか直接行ってお願いする機会もございませんので、今日は要望になるんですけれども、そちらの方をちょっと考えていただけたらと思います。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

シルバーにつきましては、お昼休みとか随時交代をして、庁舎の1階、今現在の守衛室の方でお昼をとっていただいたり、休憩をしていただいたりしておりました。そのために若干多目の人員を配置をいたしまして、してきたわけですが、その休憩の椅子ということにつきましては良い方法を今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

歳入のところでちょっと聞き忘れがありまして、お伺いしたいんですが。21ページの長与駅コミュニティホール使用料で1万800円と上がっておりますが、ちなみにこの時、28年度で何団体利用したのか、これをお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

中尾課長補佐。

○課長補佐（中尾盛雄君）

コミュニティホール、28年度につきましては18団体、そして今回、この1万8,000円が空調使用料になりますけど、これの対象が2団体上がっております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

59ページの長与駅清掃委託料362万5,428円ですか、具体的にどういう業務をされてるのか、お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

長与駅清掃管理委託でございますが、これにつきましてはコミュニティホールの通路の清掃とかトイレの清掃及び駅前広場等につきましても清掃を行っております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

トイレは多分2か所に増えたと思うんですけども、1か所は駅がするんですかね。後でまとめて答弁をお願いします。それと高田駅の上の段にトイレ清掃費の17万5,000円ぐらい計上がされてるんですけども、こういうのが2か所あったとして、あと通路の清掃とかいうことを考えても、あそこのコミュニティホールですか、この使用料が1万800円というところを考えれば、えらいこの管理費に金が掛かるとなるとい気がしてるもんですから、ちょっと質問をさせていただいてるんですけども、基本的に駅前広場については、あれは道路扱いでおそらく建設部の管理になるのかなと思っております。それと、駅の通路についても町道扱いで、そこを管財課の方で管理をされてるんでしょうけども、そういう意味から考えれば、このコミュニティホールも管理するのにそれだけ掛かるということであれば、ちょっと利用料辺りも今後、やっぱり検討すべきだと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

清掃委託でございますけども、当然コミュニティホール内もいたしますし、自由通路、コミュニティホール前の通路につきましては町道でしょうけども、ついぞとってはあれですけども掃除をしていただいているということで、駅広場につきましても、確かに道路なのかも知れませんが、真面目に清掃員の方がいただいているというのが現状でございます。それから経費が掛かるということにつきましては、JRの関連会社の方に委託をせざるを得ないということで、このような金額になってるんですが、使用料につきましては御存じのとおり29年度から徴収をするようにはいたしておりますが、それに見合った分が入って来るといことはないでしょうけども、ある程度の歳入にはなるのかなと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の答弁でいきますと委託先がJRの関連会社に制限がされているという事ですかね。そこはもうどうにもならん話なんではないでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

そのとおりでございます。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑、ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

59ページの自動扉保守点検委託料ですが、28年で本庁舎の自動扉のみで結構ですが、年間どのくらい、定期的な保守というのはあるかと思うんですが、結構私が見る感じで非常に多い気がするんですが、その辺りどういう状況なのか、一般的なものなのか、老朽化が来ているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

保守点検につきましては月1回行っております。それで修理しないといけない部分とかが定期的に出てまいります、その都度、修繕費において修理しているということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

定期的な点検と修理が必要になった時は修理するという御回答なんです、ちょっと個人的な感触で申し訳ないんですが、私が入り出す時にかなりの頻度で修理をされてるなど。たまたまそうなのか、それとも、やはり老朽化で一般的な状況よりも修理等の頻度が多いのか、取り越し苦労ならいいんですが。もしそうなら今後新たな付替え等々も今後検討していかないといけないもんですから、その辺りが、いやそんなことないよ、別に通常通りのことですかということなら結構なんです、この辺りはいかがですか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

毎月1回点検がやってまいりますので、議員がたまたま通られた時にそれだったのかもしれませんし、特に傷んでるところはございません、今のままで大丈夫だということを考えております。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

59ページの委託料関連で28年度から電話交換委託料が管財課の方に移ったということなんですけども、27年度から若干ですけども上がってるんですね。ちょっと上がった理由をお聞かせ下さい。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

電話交換委託料につきましては、単純に人件費が反映されたものとして上がってきているわけでございまして、他に特に要因というものはございません。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

ダイヤルインにされて、やっぱり費用対効果である程度出てこないといけないものかなと思うんですよ。やっぱり人件費、それに掛かる交換にまだされてるといふふうに思いますけども、やはりそこが出てこんといかんのかなと思うんですけども、そこら辺をどのように感じておられますか。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長補佐。

○課長補佐（中尾盛雄君）

今現在5名の交換手いらっしゃいます。現実論から言うと交換の所に2名、下の総合案内の方に2名で休憩等が入りましたら、あと休暇等がありましたら、現実論3名から4名で回してるのが現実であって、その人件費を減らすということは今のところちょっと難しいかと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

そもそも完全にダイヤルインに移行した場合は、交換手というのは発生するのかわしいのか、そこら辺ちょっとお聞かせ下さい。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長補佐。

○課長補佐（中尾盛雄君）

100%ダイヤルインになったとしても、今現在ダイヤルインから外れた場合、役場の方に繋がるようにはなってます。そういった場合には、基本の主回線の方に行くようになってまして、その場合には交換の方を通ることになっております。そうすると結局、今でも一緒なんですけど、その役割をする所の課が出てくるかとは思いますが。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

37ページに普通財産売却収入で652万4,982円、これは保留地の売却と言われたと思うんですが、そうすると1番最後の財産に関する調書の185ページの普通財産の宅地かその他、この中のどれかが売られてこの数字になったと思うんですが、決算年度中の増減、新たに買った土地と売った土地の差し引きがこの面積だと思うんですがね。そうすると、ちょっと戻っていただいて57ページの2款1項5目1節報酬、これは予算が4万3,000円組んどったのが0円ということで、評価委員会を開かなかつ

たということですがけれども、資産を売却したのに評価委員会を開かなかったという意味がちょっと分からないので、その点についてお尋ねをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長補佐。

○課長補佐（中尾盛雄君）

財産売払の分については、長与駅前の区画整理の保留地扱いになっている土地を売買していると都市計画の方から聞いております。現実論、以前からお話をずっとしてた案件ということで、単価については協議の上行ったということで聞いております。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

他に質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

61ページの備品購入なんですけど、こちらの方でドライブレコーダーを購入したということで、長与町がリースをしている車両等全てにこのドライブレコーダーを付けてあるのか、何台付けてあるのかということと、このドライブレコーダーが実際に効果っていうか、助かったというのがあるのかですね。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長補佐。

○課長補佐（中尾盛雄君）

全ての車両ではなくて、まず遠方に行くと思われる3台を今回、先にドライブレコーダーを付けております。その3台で何か利用したとか、それを以て何かレコーダーの内容を見たとか、そういうことはあっておりません。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで契約管財課の質疑を終わります。

35分まで休憩をし、引き続き地域安全課の説明を受けたいと思います。

（休憩 11時25分～11時32分）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を再開したいと思います。

地域安全課の審査に入ってまいりたいと思いますが、提案理由の説明を求めます。

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

それでは説明させていただきます。平成28年度一般会計決算書でございますけれども、地域安全課所管の歳入の合計は3億9,883万6,430円、歳出につきましては人件費を除いたところで8億1,288万6,324円となっております。

それでは歳入でございますけれども事項別明細書の20、21ページをお開き下さい。12款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料2節コミュニティセンター使用料ですが、これはふれあいセンターの180万8,779円及び南交流センターの98万400円が施設使用料となっております。

次に28、29ページをお開き下さい。13款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の2万1,350円が自衛官募集事務委託金となっております。

次に30、31ページをお開き下さい。14款県支出金1項県負担金4目総務費県負担金1節総務費県負担金で129万5,254円は災害救助法に基づく熊本地震支援等に伴う県負担金でございます。同じく2項県補助金1目総務費県補助金1節総務管理費補助金の上から2行目でございますけれども、石油貯蔵施設立地対策等補助金の79万7,000円は消防第9分団の消防小型ポンプ購入費の補助金でございます。

次に32、33ページをお開き下さい。5目商工費県補助金1節商工費補助金で長崎県消費者行政活性化補助金16万5,520円は主に消費者行政担当職員の研修旅費等としての補助金でございます。続きまして、8目消防費県補助金1節消防費補助金の長崎県消防団充実強化促進事業補助金12万9,000円は消防自動車用の広報横断幕の購入に伴う補助金でございます。次に同ページの3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の1行目の市町村権限移譲等交付金84万3,000円は県広報誌つたえる県ながさきの全戸配布に掛かる交付金でございます。

次に36、37ページをお開き下さい。15款財産収入1項財産運用収入2目1節利子及び配当金の上から3行目のふるさとづくり基金運用収入6万8,424円と上から5行目の防災基金運用収入8,282円が地域安全課所管分でございます。

次に38、39ページをお開き下さい。16款寄附金1項寄附金6目消防費寄附金1節消防費寄附金の歳入はございません。同じく8目ふるさと長与応援寄附金1節ふるさと長与応援寄附金2,436万6,000円のうち1,674万1,000円が地域安全課所管分となります。その中では、ふるさとづくり事業へ674件の961万円と町長おまかせコース489件の713万1,000円の御寄附をいただいております。

次に40、41ページをお開き下さい。17款繰入金2項基金繰入金3目1節ふるさとづくり基金繰入金の53万4,248円が地域安全課所管分。同ページの5目1節防災基金繰入金の53万9,028円が地域安全課所管分となっております。

次に42、43ページをお開き下さい。19款諸収入5項1目1節雑入の上から6行目の清涼飲料水自動販売機設置使用料365万5,514円のうち21万6,000円が地域安全課所管分で、ふれあいセンターに2台、南交流センターに1台の計3台分の設置使用料となっております。また、その下の火災保険料30万2,610円のうち28

万3,644円が自主防災センターの火災保険料の負担金として地域安全課所管分でございます。また、その下の各施設電話使用料4,430円のうち1,960円とその下で各施設コピー使用料21万9,580円のうち4万2,680円が地域安全課所管分でございます。また、その下の一般コミュニティ助成金240万円は長与中央地区コミュニティ運営協議会への備品購入の補助金でございます。

次に44、45ページをお開き下さい。同じく1節雑入でございますが、上から2行目の太陽光発電余剰電力売払収入2万9,904円は、長与南交流センターの駐車場屋根に設置している太陽光発電設備に係るものでございます。また、その下13行目の電柱等設置使用料4万2,570円のうち660円がふれあいセンター敷地内に設置されてる電柱使用料の分でございます。下から10行目の消防団員安全装備品整備等助成金は消防団員の雨具購入費の助成金でございます。また、下から3行目の各種施設電気使用料4,594円のうち2,297円が地域安全課所管分となっております。

次に46、47ページをお開き下さい。20款町債1項町債2目消防債1節消防施設整備事業債は防災行政無線デジタル化事業の起債対象経費が3億5,683万7,851円で充当率が100%、起債額が3億5,680万円と消防第1分団の小型動力ポンプ付積載車購入に伴う起債対象経費510万840円で充当率が100%の消防施設整備事業充当起債の510万円が地域安全課所管分でございます。同じく5目総務費2節地域活性化事業の防犯灯LED化事業の充当起債でございますけども、全体事業費1,102万8,960円の90%で990万円が起債額となっております。

続きまして、歳出でございますが事項別明細書の50、51ページをお開き下さい。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬の中で、2行目の防災会議委員報酬2万8,000円とその下の危機管理専門員報酬300万円が地域安全課所管分でございます。防災会議委員は20名で報酬対象者は4名です。なお、危機管理専門員は嘱託職員として1名勤務しております。次に同ページの4節共済費で社会保険料78万3,605円のうち49万1,446円が危機管理専門員の社会保険料となっております。7節賃金でパート賃金24万8,940円が市町村交通災害共済加入促進の為の臨時職員の賃金でございます。

次に52、53ページをお開き下さい。9節旅費の普通旅費219万500円のうち9,250円が消防関係の旅費でございます。また報償費5万2,980円のうち3,780円が非常勤職員の旅費でございます。また4,000円が防災会議時の費用弁償となっております。次に11節需用費、消耗品費980万9,659円のうち8万2,542円が熊本地震支援事業時の段ボールやガムテープ等の支払いをしております。また食糧費20万7,513円のうち1万4,453円が熊本地震支援事業時のボランティアの方々へのお茶代等でございます。次に13節委託料の救援物資仕分業務委託料7万8,540円は熊本地震支援物資仕分時のシルバー人材センターへの委託料でございます。また救援物資配送業務委託料7万5,600円は熊本地震支援物資の配送の為、民間運送会

社への委託料でございます。次に同ページの19節負担金補助及び交付金で上から3行目の自衛隊父兄会補助金2万円が地域安全課所管でございます。

次に54、55ページをお開き下さい。上から5行目の長崎県水難救済会負担金の7万円は救難活動、海上交通の安全確保を行う為、県消防保安室が担当しておりまして各市町の防災担当課が賛助会員となっております。その負担金でございます。その下6行目の九州北部小型船安全協会はプレジャーボートを中心とした関係者で作られた民間組織でございますが、海上保安庁と連携し安全指導やパトロール等を実施する団体でございます。その会費が3万円となっております。その下7行目の西彼杵防衛協会の会費2万円は西海市、時津町、長与町で構成された組織の市町村分の負担金でございます。

次に60、61ページをお開き下さい。1項総務管理費7目交通安全対策費ですが、前年度と比較しまして総額で1,121万6,714円の増額となっております。大きな変動部分を申し上げますと15節工事請負費の防犯灯新設改良工事費の中で、防犯灯改良工事のLED化工事1,102万8,960円が増額の主な原因でございます。次に1節報酬の交通安全対策協議会委員報酬は14万7,800円で、会議を年2回開催しまして延べ23名の出席をいただいております。また交通指導員199万8,000円で前期26名分、後期28名分を支出しております。8節報償費の25万5,000円の高齢者運転免許証自主返納奨励金は、65歳以上の長与町民の方で運転免許証を自主的に返納し役場へ申請された方へ3,000円のバスカードを1人1回限りで配布する事業で85名の方が申請をされました。11節需用費の電気使用料1,730万1,104円は防犯灯、街路灯の電気代で防犯灯は3,745基設置をされております。また修繕料468万8,928円のうち防犯灯が385万6,032円の465件とカーブミラーが83万2,896円の17件の修理や取替を実施しております。15節工事請負費のカーブミラー設置工事113万5,080円は17基のカーブミラーを新設しております。防犯灯新設改良工事費の1,210万8,420円のうち新設工事は107万9,460円で31か所新設しております。また既存防犯灯のLED化工事費の1,102万8,960円は高田小学校区を主体に576灯の交換を行っております。なお、交通安全対策工事費の1万6,200円は停止線、私道線を3か所設置しております。19節負担金、補助及び交付金で交通安全指導員設置負担金143万7,814円は県内35名の安全指導員のうち時津署管内の2名分で時津町との案分による負担金でございます。時津警察署交通安全対策協議会負担金69万1,000円は平成28年2月末の免許人口掛け25円で算出されております。交通安全対策推進団体補助金の32万5,000円は交通安全母の会に10万円と安全協会長与支部の22万5,000円でございます。長崎県交通指導委員会連絡協議会の負担金は1万3,000円で平成28年7月1日の交通指導員の人数掛け500円で算定されております。交通安全講習会負担金13万円は時津町、長与町の合同で開催されました高齢者の交通安全講習会の負担金でございます。長与町から26名参加しております。時津警察署地区連合防犯協会負担金59万7,

000円は平成27年10月末の人口掛け14円で算定されておりますけども、安全生活ニュースの発行や各地区での防犯講話、地域安全イベント等を開催しております。

次に62、63ページをお開き下さい。19節負担金、補助及び交付金の続きでございますけども、長与町防犯協会補助金66万6,000円は防犯協会新入学時児童用の防犯ブザーやオリジナル防犯ジャンパー等を作成し各防犯団体等へ配布をしております。長崎県犯罪被害者支援センター負担金2万6,000円は人口掛け0.62円で算出されております。次に同ページ、8目企画費9節旅費の普通旅費22万140円のうち6万2,770円が地域活性化事業の旅費でございます。次に19節負担金、補助及び交付金の中で、上から6行目の大学による地域活性化事業補助金23万4,248円は大学との連携による長与町PR映像化プロジェクト事業の助成金でございます。

次に64、65ページをお開き下さい。10目の地域振興費でございますが、8節報償費の自治会報償費1,329万6,100円は均等割の11万円と世帯割として650円掛け10月1日の世帯数を乗じて合計した金額が算定基礎となっております。

次に66、67ページをお開き下さい。13節自治会配布業務委託料50万7,980円はシルバー人材センターへ毎月第1第3水曜日に2名の方が配布をしていただいております。シルバーへの委託金でございますが、つたえる県ながさきの仕分1名分の委託料と併せております。次に19節負担金、補助及び交付金の自治会長研修補助金93万円は31自治会が参加されまして掛ける3万円でございます。福岡県の新宮町役場他視察研修を実施いたしました。自治会振興補助金2,049万1,000円は均等割の5万円と世帯割の1,500円に10月1日の世帯数を乗じた合計が算定基礎となっております。次に地域振興費補助金450万円は5地区の各コミュニティへそれぞれ90万円の補助金を支出しております。次にふるさとづくり推進事業補助金30万円はふるさとづくり基金を財源としまして地域振興に関する事業で活動している団体を対象に補助を行っております。平成28年度は長与ダム桜まつり実行委員会、長与子ども劇場、オリーブ振興協議会へ各10万円ずつの補助金を行いました。次に長崎県地域づくりネットワーク協議会6万1,700円は均等割、人口割及び世帯割で算定されております。次にコミュニティ助成事業補助金240万円は長与中央地区コミュニティ運営協議会の備品購入等の補助を行っております。次に25節積立金のふるさとづくり基金積立金909万7,424円はふるさとづくり基金運用収入6万7,424円とふるさと応援寄附金903万円とふるさとづくり基金に繰入をしております。次に同ページ、11目長与町ふれあいセンターの管理費でございますが1節報償費の館長報酬は月額20万円の1人配置でございます。7節のパート賃金121万5,360円は事務員の2名交代制で時間給720円で1日7時間勤務となっております。11節需用費の電気使用料262万9,134円は前年度より11万6,118円の減額となっております。続きまして、13節委託料で消防設備等点検委託料2万8,080円は年2回の点検を実施しました。電気保安業務点検委託料13万6,080円は各月の月次点検と年1回の年次点検を実

施しました。エレベーター等保守点検委託料を61万4,952円のうち本館のエレベーターの遠隔監視や毎月の定期検査等に51万8,400円を支出しております。また体育館入口昇降機の毎月点検と法定検査に9万6,552円を支出しております。施設清掃委託料75万4,360円のうちシルバー人材センターへの委託で33万2,640円、これと別に本館の床、体育館のワックス清掃、窓ガラス清掃等に民間業者の委託で38万7,160円を支出しております。施設管理274万7,418円はシルバー人材センターへの委託で3名交代で夜間、土曜、日曜、祝日の施設管理を委託しております。施設警備委託料23万3,280円は22時以降の夜間と休館日の機械警備の委託料でございます。

次に68、69ページをお開下さい。草刈業務委託料17万350円は年2回の除草、草刈、剪定作業のシルバー人材センター、ほほえみの家及び斜面部分につきましては民間業者に委託をしております。次に12目長与南交流センターの管理費でございますが、1節館長報酬は月額20万円の1人配置でございます。なお5月に選挙管理委員会の業務の為に1,786円の減額をさせていただいております。7節賃金のパート賃金126万円は事務員2名の交代でございます。11節需用費の電気使用料98万7,189円は前年度より4万8,022円の減額となっております。13節委託料の施設清掃委託料32万4,324円はシルバー人材センターへの委託料となっております。それから特に総合施設管理業務委託料158万7,600円は消防、空調、自動ドア、加圧ポンプ、雨水貯水槽、窓や床清掃の総合管理業務の委託料でございます。

次に130、131ページをお開き下さい。7款商工費1項商工費1目商工振興費の中で8節報償費の消費生活モニター謝礼8万1,000円は消費生活モニターへの謝礼でございます。次に9節の旅費の中で普通旅費4万6,760円のうち9,110円と研修旅費7万8,460円のうち7,950円が消費生活相談員研修等の旅費でございます。次に11節需用費の中で消耗品の2万9,126円が消費生活相談員研修会テキスト代となっております。

次に144、145ページをお開き下さい。9款消防費1項消防費1目非常備消防費1節報酬、消防団員報酬1,031万5,750円は本部団員を除く271名分の消防団の報酬でございます。8節報償費に退職者及び消防協力者記念品代として20万円ございますけれども退職消防団員13名分、それから本部団員の49万3,500円は本部団員13名分の報償となっております。次に9節旅費でございますけれども、その中で費用弁償324万250円のうち24万5,250円は消防分団長の研修等の費用弁償で、消防団員の出勤手当295万5,000円が延べ出勤回数92回で658名分の費用弁償でございます。11節需用費の消耗品費でございますけれども194万2,113円のうち消防団員雨具代として58万5,685円を支出しております。また火の用心の横断幕や消防団員用ヘッドライト及びブルーシート等が主な支出となっております。

次に146、147ページをお開き下さい。12節役務費のうち自動車損害賠償責任

保険料及び登録・車検手数料は平成28年度7個分団分を支出しております。次に18節備品購入費の一般備品購入費169万8,840円は消防第9分団の消防小型動力ポンプの購入費でございます。次に19節負担金、補助及び交付金でございますけれども、その中で広域消防負担金の3億1,782万4,360円は長崎市消防局管内及び長崎北消防署の人件費と本部経費等を合わせた額に、主に基準財政需要額で案分した負担金となっております。次に2目消防施設費でございますけれども、11節需用費の印刷製本費63万7,891円はハザードマップ作成をいたしまして全戸配布をいたしております。それから修繕料132万6,110円は消防水利や消防格納庫、防災行政無線等の修理を実施しております。次に15節工事請負費の防災行政無線デジタル化整備工事費3億4,548万2,496円は防災行政無線のデジタル化への変更と、親局、遠隔制御局、再送信子局、屋外拡声機、戸別受信機、複数メディアシステム等を施工いたしました。

次に148、149ページをお開き下さい。消防格納庫の追加工事で12万5,010円は消防第6分団格納庫のフェンス工事を実施しております。それから無線室整備125万3,027円は無線室にエアコン設置工事を行いました。次に3目水防費でございますけれども、3節職員手当等の時間外勤務手当154万5,145円は熊本地震及び台風接近等による警戒本部、16回設置しておりますけれども避難所開設等によるもので606時間分の職員の時間外手当となっております。次に同ページの防災対策費でございますけれども、需用費の消耗品費15万4,556円は平成28年度に新規設立しました平木場自主防災組織の防災用品を購入しました。それから15節工事請負費の防災センター設備工事費の61万200円は長与ニュータウン防災センターのトイレ洋式化工事及び避難誘導灯の取替工事を実施しております。19節負担金、補助及び交付金の中で自主防災組織設立補助金3万円は平木場自主防災組織の設置補助金となっております。

以上が主な支出でございます、長与町一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告書の13ページ、16ページに主要な施策の成果に係る報告書を掲載しておりますので御参照いただければと思います。また長与町一般会計決算書の189、190ページに基金の状況を掲載しております。

以上が平成28年度におきます地域安全課所管分の内容でございます。

御審査の程よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、これから休憩をいたしますが、13時15分から再開をしたいと思います。午後からは質疑に入ってまいりたいと思います。

（休憩 12時04分～13時12分）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

ただいまから、質疑を行いたいと思います。まとめて歳入の部から質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。20ページから。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

21ページのコミュニティセンター使用料でお尋ねをいたします。今年度は昨年度よりも使用料的にはいくらか増えてはいるんですけども、今回の使用料改正が昨年度の12月で提案されて、4月1日からですか。29年度に入っていくんですけども、その後この使用料に関しての推移というか、結局は使用料が徴収されるということになって、使用が減ったとかそういう部分というのは目に見えてあるんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

29年度から使用料が変更になっておりますけれども、まず住民の方からの御意見等は地域安全課では今のところございません。収入については、現在収入等半期で統計を出すところでございますけれど、9月が終わった時点で一度統計を出していきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

支出のところまた改めて聞こうかと思ったんですが、43ページの一般コミュニティ助成金は宝くじ助成事業の財源だったかと思うんですが、ちょっと教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

宝くじ助成事業を充当させていただいています。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

ちょっとコミュニティ関係でお尋ねをいたしますけれども、去年の8月に長与北部コミュニティ運営協議会はNPO法人を立ち上げた訳ですよ。これは今後、長与町としてはそれぞれ行政から離れた、独立した特定非営利活動法人何とかコミュニティとか、そういう形で今後やっていこうとするのか。あるいは協働のまちづくりの中ではNPO法人の立ち上げの助成とかそういったことも書いてあったと思っておりますけれども、長与北部が先行してしたのか、あるいはそれはもう町の方針と全く関係なく長与北部コミュニティがやったのか、そこら辺をまず聞かせて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

まず、長与北部コミュニティのNPO法人化でございますけども、これは今後町としましては、今までどおりコミュニティ活動としては捉えていきますけども、NPO法人化というのは考えておりません。今回の北部につきましては独自で、そういうふうなお考えで実施をされたというふうに理解しております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私はNPO法人関係のあれから、この定款をコピーして持ってきたんですが、これを見るとまさにコミュニティの活動そのもの。そうするとこういうふうにしてやってくれるということであれば、わざわざ補助金をたくさん使わんでも協働のまちづくりには大いに寄与するんじゃないかなと。ただ心配するのは、補助金を出しておるけども、どんぶり勘定になって本当のコミュニティに使わばいかんのをNPO法人に使ってみたりとか、そういう心配がちょっと懸念される訳です。そこら辺の対応については、少なくとも行政側としては補助金を出しとる立場上、その決算とかの報告はちゃんともらったはずけども、やっぱりよっぽど注意をしとくとコミュニティの会長もNPO法人の理事長そういったもの、ほとんど同じですから非常に心配をする訳です。そこら辺については所管課としてはどういう考えでこれに指導をしていくとか、関与を考えているのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

ちょっと整理をしたいというふうに思いますが、今の喜々津委員の質問は歳出の地域振興費の中でコミュニティの助成事業がございます。運営補助金がですね。それに係る組織の問題に絡むようでございますのでその辺りも絡めて。先程の関連、43ページは一般コミュニティの助成事業からす一つと来たもんですから。全体的なものという捉え方で整理をさせていただいて、答弁をお願いしたいと思います。

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

先程のNPO法人北部コミュニティと北部コミュニティ団体についてお答えいたします。NPO法人の北部コミュニティについては昨年の28年度より設立をされております。会計決算については、今年度、NPO法人の会計を県の方に歳出等会計書類を出すようなことになっております。地域安全課としましてはコミュニティの方には毎年90万円補助をさせていただいております。コミュニティの方からはNPO法人の方に一部補助金として支出をされてると思いますけれども、今後、県の会計書類等をこちらでも確認をさせていただいて、会計等を見させていただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今、NPO法人の方については長与北部コミュニティから事業か何かの委託をして、そっちに金が渡つとるといような言い方だったんですが、もう1回そこを詳しく。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

今年度の北部コミュニティの決算書、会計処理を見させていただいた時に、NPO法人の方に一部補助金負担金という形で支出が確認出来ておりますので、それで北部コミュニティがミニパトを運用されておりますので、その運用費として支出をしているのかなと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私が心配するのは、そういうところさ。本来はNPO法人じゃなくて通常のコミュニティでせんばいかん事業とかを、結局自分達が立ち上げたNPO法人の方に回して流用しとるといことやろ。そうすると、それはどれくらいの金額がそうなったか分からないけども、そこはもう聞く必要ないかもしれんけども、じゃあ何の為、町がコミュニティ組織を立ち上げて各地区毎に協働のまちづくりの一環として担ってもらおうとやつとる。それに、そこの中の人達が自分達だけの法人を立ち上げてそれを下請するようなことになってしまえば、それこそ私は本末転倒で、元々コミュニティを立ち上げた趣旨からも反するのではないかなと。そこら辺についてちょっと考え方を聞かせて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

基本的にはやっぱり各地区コミュニティというのは、今私たちが地域安全課で所管をしておりますけども、やはり地域づくり人づくりといえますか、それを基本に今後も進めていきたいと思っております。NPO法人化というのはあくまでも先程ちょっとお話出ましたけども、青パトを使つての見守り活動とかパトロールをしていただいております。そういう関連から、法人化をちょっと一部そういうふうにしたいという申し出も確かにありましたけども、基本的には先程申しましたように、コミュニティ本来の目的であるところの活動を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この問題は後で取り上げようかなと思つたので、もうこれ以上は言いませんけれども、基本的にこれは行政も、例えば立ち上げのいろいろな手続とか何とか、恐らくあ

なた達の方の指導を受けながら立ち上げたと思うけども、そこら辺はどうですか。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

NPO法人につきましては、県が許認可を持っておりますので、基本的に町に相談をされて町から県にお繋ぎをすることはございますけれども、町を通さずに県に直接許認可をされてる場合がございます。NPO法人北部コミュニティにつきましては、県に直接交渉等をされておりますので、町を通さず設立をされております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

それを聞いてちょっと安心したところがあるけども、先程もちよつと言ったかもしれませぬけれども、何を言いたいかと言えば、5つのコミュニティを立ち上げてもう歴史がそれぞれ出来てきた訳です。それぞれ独自の活動もやって、コミュニティまちづくり計画書、こういったものも策定をさせてやろうということになっておるのに、そういうNPOを立ち上げて同じような仕事を定款にも掲げて取り組んでおるといのが、どうしても私は腑に落ちないので、今後他のコミュニティにそういったものが波及していくというのであれば、もうこの自治会振興補助金というのは有名無実のものになってしまうし、必要ないんじゃないかと。自分達独自で地域づくりの為に自分達でやろうと、そういう大変素晴らしい計画を持っておられれば、そっちにおんぶした方がましではないかなと、そういうふうな気がしたもんですからちよつとお尋ねをした訳です。今後他の地区にNPO法人化していくということは、先程のあれからいくと考えてないというふうに理解して良かったんですか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

そうでございます。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

33ページの長崎県消防団充実強化促進事業補助金の部分です。消防費補助金をそのまま12万9,000円、先程の御説明で横断幕に充当したということですが、これは横断幕のみなんですか。他には無かったのかどうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。28年度に購入をした物は消防車につける横断幕のみとなっております。消防の火災予防パレードの時に消防車の両サイドに消防団員募集と、あとミツクンのイラストを入れまして町内をアピールすることで消防団の獲得に努めるように計画をしております。ちなみに消防団の加入促進に繋がるような補助金ですので、今年度は7分団のシャッターの塗装に使うようにしております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

消防団の出初式のパレードというのはもうずっと歴史があって、ずっと行われてきておりますけれども、これ以前も横断幕というのは掲げられていたような気がするんですが、そうじゃなくて今回から、この分は何か入替えなのか、それとも新たに横断幕をすることになったのか、ここちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

元々横断幕はございまして、その分の買替えという形になります。3月1日の火災予防パレードで使用いたします。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

先程の御説明で加入促進ということでおっしゃいましたが、この名称を見ると充実強化ということでもありますよね。そうなりますと、例えば団員の装備の充実等にはもう充当出来ないものなのか、あくまでも加入促進なのか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

お答えします。こちらの事業につきましては、実は27年、28年、29年と事業があっておりますけれども、今委員おっしゃいましたように、もちろん広報活動もですけども装備の充実整備にも使っております。ただ1つの町で1つの事業ということですので、今回、本町としましては広報活動に力を入れたいということで、この補助金を活用させていただきます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。もう歳出に入っております。

歳出について質疑を受けたいと思います。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

63ページの1番最後の19節負担金、補助及び交付金の下から5、大学による地域活性化事業補助金、この御説明で町をPRする映像ということでありましたけれども、これはもう出来上がっているんですよね、ちょっと確認をお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

先程の御質問ですけれども、現在完成しております。完成した物につきましては、町のホームページと全国の市町村を対象にした長与町に移住を促進するサイトにも掲載しております。全てYouTubeで最終的には掲載をして活用させていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

大学等々はいろんな所から研究費と言いますか、いろんな大学としての活動費を自治体であるとか企業であるとかいろんな所からいただきたいという、そういう思いもあろうかと思うんですけれども、そういった形で作ったとしても移住促進で見られる方専用なのかというのが、私達はほとんどもうこれ目にしない訳です。あくまでも移住するかを考えてる方々に目が触れるような形になってるのは間違いないのかどうか。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

動画の掲載につきましては、町のホームページでまず町民の方にアピールすると同時に移住者を対象にしたホームページを全国希望の市町村にアップロードするような形になっておりますので、両方の、一般の方、移住を希望する方ということで見ただけのような作りになっております。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

先程、歳入の所でもお尋ねをいたしました、67ページのコミュニティ助成事業補助金240万円で、28年度は長与中央地区コミュニティの助成ということで、備品購入費ということでお伺いしましたが、こういった内容だったのか教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

長与中央コミュニティの備品の内訳ですけれども、大型プリンター、パソコン、イン

クジェットプリンター、プロジェクター、印刷機、紙折機等となっております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

他の所でも恐らくコミュニティで使う物の購入をされていると思うんですけども、今町内には5か所コミュニティがございますが、宝くじ助成事業でこういった購入が出来るというのは非常にありがたいことだと思うんですけども、この5か所のをコミュニティが終わったら今後どのようなことになるのか、今、お分かりになれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

現在、5地区のコミュニティに持ち回りで備品を配備させていただいております。前回備品を配備させていただいた年度というのが、平成12年度から14年度にかけて5地区に配備をさせていただいておるんですけども、昨年度の助成の申請は生涯学習課の方で傘鉾の申請をしております、今年度南地区コミュニティに申請を予定しております。今後、来年度申請につきましては所管課と地域の方の御意見を賜りながら策定をさせていただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

別にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ふれあいセンター費のところでお伺いをいたします。昨年度、修繕費として屋上と水銀灯の修繕というところで上がっていたんですが、今年は62万円というところで、今回の修繕の場所を教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

ふれあいセンターの28年度の主な修繕ですけども、体育館の水銀灯の取替、駐車場階段手すりの塗装、トイレの修繕、水銀灯のカバーの修繕、本館のブラインドの修繕、その他カーテンレール、照明等の修繕がございました。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

あその体育館の方なんですけど、利用するに当たって2階というか、上の段の窓を開ける時の床が結構凹む所がかなり多数あるんです。何か所か修繕がされてあるんです

けれども、そういう所の修繕というのは館の方からの要望とかで有るのかもしれないんですけど、ちょっと御確認をしていただきたいなと最近思ったところです。それともう1点、同じところで施設清掃委託料で75万4,000円というある程度の金額の委託料を払ってる訳ですけども、この清掃の範囲というのはどうなってるでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

施設清掃の範囲になりますけれども、まず施設清掃につきましては、その中にシルバー人材センターより人員の派遣をお願いしております。この派遣につきましては各階のトイレ等、共用施設の掃除等を委託させていただいております。その他につきましては、本館の床年1回のワックス清掃及び窓ガラスの全面清掃、体育館のワックスの塗替を年2回、空調機の清掃を年1回行っております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

体育館の方なんですけど、その2階部分というか窓を開ける通路というんですか、あそこの部分なんですけど、そこは掃除に今の感じでは含まれていないのかなというふうに思ったんですが、虫の死骸とかごみ、ほこり、そういう物がかなり溜まってるんです。各所に昆虫の死骸とかが山程あって、そこが入っていないのであれば利用者にその上の掃除、点検というのも行ってもらい、または委託の中に範囲が入っているのであれば、そちらの方もきちんと清掃の方をしてもらいたいというような、お金を払う側の管理というのにも必要かと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

今委員のおっしゃられましたように、もう一度私達も現場を確認して、また館長とも協議をしながら今後対応していきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

61ページの防犯灯の新設改良工事関係ですけども、明るくなって町民の皆さんも夜の安心安全に繋がって来てるのかなというふうに思いますけども、その一方、やはり街路樹関係、照明が届いてない、街路樹のせいだという所も多々見受けられるんですよ。せっかくLED照明やったのに、効果がちょっと薄れてきてるのかなという面もありますけども、そこら辺街路樹関係、土木管理課になるんですか。そういったところの連携はどのようにされて、取り付けられているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

御指摘のように防犯灯につきましては地域安全課所管でございまして、先程言われましたように街路樹等はまた他の課が所管になるところでございまして。もちろん交通安全の問題とかそういう防犯の問題からも連携強化をしているところでございますけれども、なかなか自治会長とか地域の方からいろいろなそういうふうな報告がございまして、常に対応した形でお互い連携をしながら対応していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

是非、そこら辺は連携の方、よろしくお願ひしときたいと思っております。それと同じページなんですけれども、高齢者の自動車運転免許自主返納の奨励金関係でスマートカード3,000円を配布してるということなんですけれども、これ考え方です。近い将来、バス会社それぞれ1社だけカードが自分たちで運用しますというようなことが新聞で載ってましたよね、前。そういった中で、他のバス会社は九州各県というか福岡地区を含むそのカードに変更するというような話になってましたけれども、考え方なんですけれども2社入ってきております。長与町。その時に2社分のカードで対応出来るのか、ちょっと先なんですけれども、そこら辺の今の検討状況というか、分かれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

もちろん本町には2路線のバスの会社が入っております。1つは県営で1つは私立バスということでございまして。今、バスカードにつきましては県営の分も一部区間路線においては出来るような形で県営バスの方からも聞いておりますので、そういう対応を少し研究しながら検討していきたいと考えてます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

地域安全課につきましては、以上で終了させていただきます。お疲れ様でした。

13時50分まで休憩をいたします。

（休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き、委員会を行います。政策企画課の説明を求めます。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

皆様こんにちは。政策企画課所管分、決算書の事項別明細に従いまして平成28年度の事業等について御説明をいたします。まず歳入でございます。事項別明細書の26、27ページをお開き下さい。13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金2節地域活性化補助金の収入済額541万6,884円でございます。これは国の平成27年度補正予算で措置されました地方創生加速化交付金524万5,884円及び国の平成28年度予算で措置されました地方創生推進交付金17万1,000円でございます。加速化交付金につきましては補助率10分の10で特産品販売促進事業等を産業振興課において実施をいたしました。推進交付金につきましては補助率10分の5で長崎移住サポートセンターの運営費負担金に充当をしております。

続いて30、31ページをお開き下さい。14款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節総務管理費補助金の土地利用規制等対策費交付金18万1,000円でございます。これは例年通りでございますが、国土利用計画法に基づく届出の受理に対する補助金でございます。

次に34、35ページをお開き下さい。同じく14款県支出金3項委託金1目総務費委託金5節統計調査費委託金でございます。上から順番にまいります。学校基本調査事務委託金5,000円については例年通りでございます。次に工業統計調査事務委託金4,000円、これは平成29年度に実施をする工業統計調査の準備事務に係る委託金でございます。次に市町村権限移譲等交付金（異動人口調査）これにつきましては2万2,000円で、毎月の転出入及び出生、死亡の件数を県へ報告することに対する対価でございます。次の経済センサス事務委託金126万8,800円、これは事業所や企業の経済活動を明らかにする為、5年毎に実施をいたします平成28年度経済センサス活動調査の委託金126万5,800円と経済センサス調査区管理委託料3,000円の合計でございます。次の統計調査員確保対策事業委託金1万8,827円、この委託金の趣旨は各種統計調査に係る調査員を常時確保しておく為の事業で、内容は研修の実施や資料の配布に充てるものとなっております。

続きまして36、37ページをお開き下さい。15款財産収入1項財産運用収入2目1節利子及び配当金、下から3行目の国際交流基金運用収入2万1,618円、これは国際交流基金の平成27年度末の残高に対する利息でございます。

次に40、41ページをお開き下さい。17款繰入金2項基金繰入金2目国際交流基金繰入金は長与町国際交流協会補助金の財源として44万円を繰り入れております。

次の44、45ページをお開き下さい。19款諸収入の雑入、真ん中よりも少し上になりますけれども、長崎縣市町村振興協会国際交流支援事業補助金175万8,000円でございます。これは財団法人長崎縣市町村振興協会が国際交流事業経費の5分の4を補助するもので、この金額が上限額となっております。先程申し上げた長与町国際交流協会の補助金に充当をしております。同じく下から7行目、長与町総合計画売払収入が1,000円、2冊分でございます。以上が歳入です。

続きまして歳出でございます。52、53ページをお開き下さい。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。9節旅費の普通旅費219万500円のうち2万7,480円が政策企画課の所管分でございます。結婚相談事業に関する会議等に係る旅費でございます。同じく13節委託料の下から4行目、結婚相談業務委託料200万円は長与町社会福祉協議会への業務委託料でございます。

次に62、63ページをお開き下さい。2款総務費1目総務管理費8目企画費でございます。1節報酬は男女共同参画推進委員会委員報酬9万8,800円、まち・ひと・しごと創生推進委員報酬7万円、それぞれ報酬でございます。3節職員手当の時間外勤務手当89万2,168円でございます。昨年度に比べますと185万円の減額となっております。昨年度は国勢調査等による時間外勤務が多くございましたけれども28年度は例年並みでございます。7節賃金は育児休業等代替職員の賃金118万7,820円でございます。政策企画課の職員2名が4月22日及び9月1日からそれぞれ育児休業等に入っております。他の職員で分担するなど対応しましたが、処理することが困難な業務についてパート職員で対応をいたしました。8節報償費の講師謝礼3万円は町内3中学校でのデートDV防止事業に係るものでございます。9節旅費の普通旅費22万1400円のうち政策企画課分は15万7,370円、主に会議や打ち合わせ等に係るもの。費用弁償の2万6,000円は審議会等開催時の費用弁償でございます。次に11節需用費の消耗品費でございますが、これにつきましては新聞購読費やトナーカートリッジ、その他各種消耗品、食糧費は主に会議時のお茶ですとか町長と大学生の意見交換会の際の食糧費となっております。次に委託料でございます。地域公共交通網改善計画策定業務委託料は町内の公共交通に関する課題を分析し、その課題解消の為に既存路線バスの再編見直しや新交通システムの導入可能性の検討等、実現に向けた方策を示す計画の策定支援に係るものでございます。公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料は町が管理する公共施設等の実態を把握すると共に人口や財政等、将来に渡る見通しを基に課題を整理し、今後の計画的な公共施設の管理に関する基本的な考え方を示す計画、これを策定するに当たり支援をお願いしたものでございます。14節使用料及び賃借料の有料道路等使用料は会議等の際に使用した有料道路に係る経費でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては、前年度と異なるものについて御説明をいたしますが、下から3行目、長崎留学生支援センター運営費負担金は同センターの運営に対する負担金4万8,000円でございます。その次の男女共同参画推進事業補助金は男女共同参画県南地域活動促進会議が実施をいたしました男女共同参画の講演会に対するものでございます。その次の長崎県移住促進センター運営費負担金は県と市町が連携しまして移住希望者への相談対応、県内企業との就業マッチングを行う長崎移住サポートセンターの運営に係るもので、その財源として地方創生推進交付金を充当しております。

次に64、65ページをお開き下さい。25節国際交流基金積立金は平成27年度末残高に対する預金利息を基金へ積み立てたものでございます。

次に統計調査費でございます。80、81ページをお開き下さい。2款総務費5項統計調査費1目統計調査総務費は特定の統計調査に関わらない経費及び統計調査員確保対策に要する経費でございます。2目基幹統計調査費は公的統計の根幹を為す重要性の高い基幹統計に係る経費でございます。28年度は主に経済センサス活動調査に係るもので、その他、工業統計調査の準備経費等でございます。1節報酬の統計指導員報酬は、経済センサス活動調査が2名分、統計調査員報酬は同じく14名分でございます。以下、旅費、需用費、役務費、これらは経済センサス活動調査に係るものでございます。

最後に基金の状況でございますが190ページを御覧下さい。国際交流基金は平成27年度末現在高4,327万1,000円に平成28年度中に44万円を取り崩す一方で利息分2万1,618円を積み立てた結果、28年度末残高が4,285万3,000円となっております。

この他、主要な施策の成果に関する報告書の16から20ページに渡りまして政策企画課所管分の5つの事業について掲載をしておりますので、併せて御参照下さい。

政策企画課に関しましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりました。ただいまから質疑を受けたいと思います。歳入はまとめて質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

31ページの土地利用規制等対策費交付金18万1,000円ですが、国土利用法の届出の受理に関する交付金ということで、この件数と差し支えがなければ場所ということでお願いしたいんですが、よろしく願います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

土地利用規制等対策費交付金、この交付金の算出の根拠が平成24年度から平成26年度までの3年間の届出件数、これに基づき算出がなされております。件数につきましては平成24年度が0件、25年度が1件、26年度が24件ございまして、場所としては、26年度が急増しておりますのは榎の鼻土地区画整理事業の用地に係るものでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

次に歳出にまいります。質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

53ページの13節委託料の中での結婚相談業務委託料、社協の方に委託したという

ことで、主要な施策の成果に関する報告書の中で詳しく内容が書かれてる訳なんですけど、これを見てもみると、開催イベントのところでも最初のバーベキュー、それからバスツアーは男女共一定の参加者があるんですが、恋来ランチのやつです。ここの部分になると極端に半減するんですよ。参加者が、やっぱり出来れば変わらないか、あるいは増えていくということが好ましいんじゃないかと思うんですが、この辺りは社協と話はなされたかどうか、この辺の原因なり対策なり、この辺りいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

毎月社協とは、どういった事業を行っていくか、どういった進め方をしていくかということ協議しながら進めております。年に2回は大イベントとって参加者をたくさん募って、会員だけじゃなくて会員じゃない方も参加をしていただくようなイベントを実施をしております。先程の御指摘の上から2つ、バーベキューとバスツアーというのはこの大イベントに当たるものでございます。もう1つの恋来ランチというのは会員限定のイベントでございまして、その対象者を一定絞りながら募集をしていると。福祉センターでランチしながらフリートークをしたというイベントでございまして、他に比べて参加者が少ないという状況でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これは小イベントだったという説明も一定理解はするんですが、男女共にそれぞれ約50名近くの会員がいながら、非常に少ない。せっかく結婚相談事業ということでやってる中で、これは社協の方で取り組んで町が直でやってないので、どこまで言えるか分からないんですが、やっぱり町が委託金を負担するからには、この辺りもう少し、てこ入れが出来ないものなのか、何かそういう次年度に向けての、何か町としてのアドバイスなり検討なりというのは考えていらっしゃるかどうか、いかがでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

確かに登録者数は男女それぞれ50名程度いる中で1つ1つのイベントだけを見ると、参加者がその半分以下ということになっております。しかしながら、その事業1つ1つにやはり予算といいますか、事業費に配分をしながら委託料を活用していただいているところで、なかなか全員というか、たくさんの募集を掛けることが出来ずに、一定、定員といいますか、そういうのを作りながら募集を掛けております。その内容によってはその募集を超えるような応募もあって、抽選で人数制限をしているというところもありまして、現在はそのような実施の状況ということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

62、63でお尋ねをいたします。企画費の13節委託料、予算が1,250万7,000円となっておりますけども、当初は778万7,000円だった訳ですよ。それで補正を組んで1,250万7,000円になったけども、結局支出済額が876万906円、不用額が374万6,000円も出ると、この理由をちょっと教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

不用額の理由ですけれども委託が2件ございます。公共交通と公共施設です。それぞれ事業を進める中で変更契約等も掛けながら年度末まで事業を進めておまして、入札減というのが1つの理由でございます。それと契約変更ということもございましたので、最後まで確定をしなかったということで、最終的に不用額が370万円程という結果になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

それと企画費の1番上を見てもらえば、当初予算で7,060万1,000円ですよ。その約1割に当たる不用額が出ておると。先程の入札減等に伴うもの、事業の変更、この辺があったということは分かりますけれども、約1割もの不用額が出るということについてどういうふうに捉えたら良いのか、まず所管の課長としてはどういうふうに考えておるのかお伺いをします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この当初予算を編成する段階に当たっては、業者の方から一定の見積りといえますか提出をいただいて、それをベースに予算化をしたということがございます。実際に事業を実施するに当たってはより精査をいたしまして、必要な内容でということと設計をしまして仕様書を固めて入札をしたという結果で、これだけの不用額が出ているというふうに認識をしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

同じ63ページの1番下の移住促進センター運営費補助金で、今年度は地方創生推進の交付金を充当したということで支出金と一般財源が2分の1ずつなんです、これは多分今年度のみかと思うんです。今後も移住促進というのは続けていかれると思うんですけれども、一般財源からの持ち出しになるということで、今後どういった形でのやり方というか、今までと同じようなことを継続していくのか、それとも一般財源というところで抑えてしまう部分があるのか、その部分をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

移住促進センターの運営費負担金、これにつきましては地方創生推進交付金、県、それから県内の各市町が連携をして申請をしております、今後28年度から5年間の計画として提出をしております。補助金の額としては一定5年間は同額が見込まれているという中でございますが、その後につきましてはまだ不透明でございます、もし交付金という制度が無ければ、町の一般財源を投入して継続をしていくべきじゃないかと考えております。と申しますのが、この1年間でその前の年までの県内への移住者というのが倍増しております464名になってるそうです。これを県としては更に増やして800名程度までということでございますし、本町においても1年目で1件4名ではございましたが、このセンターを通じて移住者があつてということで、非常に有効ではないかと考えております。今後更に職業の紹介という部分にも力を入れられるということで、それは本町にとっても大きくメリットがあると考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。歳入歳出、併せてですね。御質問を受けたいと思います。

ありませんか。訂正があるそうです。

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

先程申し上げた数値の方、訂正をさせていただきます。昨年度の県内への移住464名と発言しましたが、正確には454名でした。失礼いたしました。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

結婚相談事業関係で今回200万円、委託金で支払われてますけども、これちゃっかり全部使つてるといふことなのか、それとも余分は社協か何かプラス関連のαの金額があるもんか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

結婚相談事業につきましては、社協の方から収支決算書の方をいただいております。決算書の方で確認いたしまして、次期繰越としまして4万1,493円が時期の繰越という形で提出がっております。なお、町からの補助金が200万円の他に社協の収入としまして会費収入が31万4,000円ありまして、社協の結婚相談事業としての収入の合計は231万4,000円、それに対して次期繰越金が4万1,493円となっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

これで政策企画課についての質疑を終わりたいと思います。

14時40分まで休憩します。

（休憩 14時22分～14時37分）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き、委員会を行います。議案の提案理由の説明を求めます。

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

それでは平成28年度一般会計歳入歳出決算の財政課所管分について御説明いたします。それでは決算書の歳入の方の16、17ページをお開き下さい。2款地方譲与税から10款交通安全対策特別交付金、こちらが財政課所管になりますので順番に御説明申し上げます。2款地方譲与税は国税として徴収をしてそのまま地方公共団体に対して譲与する税であります。この中の地方揮発油譲与税、決算額が2,913万5,000円ということで、これはガソリンの揮発油税ですけども、これはほぼ前年並みの決算額になっております。続いて下の自動車重量譲与税、こちら7,061万2,000円の決算額で前年とほぼ同じの決算額になっております。続いて3款の利子割交付金、4款の配当割交付金ですけども、これは利子配当にかけられた税の地方配分になります。まず利子割交付金、決算額が659万6,000円ということで昨年より30%ほど落ちております。これは平成28年度に法人が受ける利子等に掛かる税金の課税が廃止されたことを要因として減額になっております。その下の配当割交付金、こちらが決算額1,322万5,000円ということで、こちらも前年と比較すると50%ぐらい落ちてるんですね。これも株式等の配当が減ったのが要因です。景気の変動に左右されるというような形で半減しております。続いて次のページにまたがりますけれども、株式等譲渡所得割交付金、決算額が772万円ということで、先程の分と連動してると思うんですけども、前年と比較すると64%ほど減額になっております。続いて6款地方消費税交付金、決算額が6億1,971万7,000円ということで、前年が6億8,500万円ほどございましたので、前年と比較すると9%ほど減になってございます。こちらなんですけども26年4月1日に消費税が5%から8%になりまして、その分で昨年度27年度においては3億円ほど増になりました。しかし、今年度6,500万円ほど減に

なってるんですけども、その要因というのが、従来は通販とかネットショッピングの売り上げに係る分というのは本社の所在地の方に配分をされておった訳ですけども、これを現実的に最終消費地である地方の方に配分をしようということになりまして、長崎県の場合、通販会社大手のジャパネットたかたというのが佐世保にございまして、その分が配分が減ったのではないかと、その影響で当町においても6,500万円、昨年と比べれば減っているという形になっております。しかしながら、地方消費税交付金については、今後人口の多い自治体に多く配分されるように見直し予定しておりますので、今後若干、回復していくのではないかと考えてございます。続いて7款自動車取得税交付金、決算額が1,405万4,000円ということで、こちら前年度と比較して13%ほど増えております。続いて8款地方特例交付金、決算額が2,832万9,000円ということで、こちらは住宅ローン減税です。こちらの減収補填分を国からもらうというような形になっております。長与町の場合、昨年より26%程増加してございます。要因としてはビューテラス北陽台、新築の家が建って住宅ローン減税を適用されてるということで、その分の減収分を補填されたものと考えております。続いて9款地方交付税、中身は普通交付税の決算額が19億7,709万4,000円ということで、ほぼ前年並みでございます。次、下の特別交付税6,637万2,000円ということで、28年度においては熊本地震、その辺りとか水害関係多くありましたので、30%減額を見込んでおりましたけども、さほど減らなかったと。実際昨年よりかは300万円ほど減になったというような状況です。ただ、今後はやはり29年度においても九州の北部豪雨とか全国各地で水害等ございますので、その辺りで、もうこれ以上の増収が見込めないと、むしろ減っていくんではないかと思っております。続いて10款交通安全対策特別交付金ですけども交通反則金の収入額になっております。決算額が519万4,000円と前年とほとんど変わっておりません。

続きまして36、37ページをお開き下さい。15款財産収入、利子及び配当金でございしますが、財政課の所管分というのが財政調整基金運用収入決算額53万3,915円、減債基金運用収入37万4,188円、中段よりちょっと下の土地開発基金運用収入1万4,825円ということで、銀行に預け入れた利率というのが平均で0.04%から0.08%程度になっております。1億円預けて年間4万円から8万円ほどしか利子につかないという中の歳入になります。ちなみに普通預金の利率は0.001%ほどとなっております。

続きまして40、41ページをお開き願います。17款繰入金の財政調整基金繰入金、決算額が2億9,991万4,000円ということで、これは財源調整の為に取り崩したことになります。この下の18款繰越金の決算額が3億3,708万2,873円ということで、27年度から28年度への繰越になります。この中で純繰越金がおおよそ2億7,200万円と繰越明許分が6,500万円ほどございます。

続きまして44、45ページをお開き願います。19款諸収入5項雑入でございします。

中段よりちょっと下、長崎縣市町村振興協会市町村配分金決算額が1,912万7,000円ということで、サマージャンボとオータムジャンボ、今はハロウィンジャンボと呼んでますけどもオータムジャンボの市町村配分金になります。こちらの配分金につきましては図書館と町民文化ホールの管理経費の方に充当させていただいております。

続きまして46、47ページお願いします。20款町債4目臨時財政対策債。決算額が4億8,147万円ということで、こちらは地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に地方がその穴埋めにする起債でございます。昨年が5億8,900万円ほど借りましたので、今年度は1億円ほど減になってございます。ちなみに28年度末の地方債の残高というのが約142億円ございます。その142億円のうち約63億円というのが臨時財政対策債分になります。これはもう全体の44.5%を臨時財政対策債が占めておるような状況です。歳入は以上になります。

続きまして歳出の方を御説明します。54、55ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費3目財政管理費でございますけれども、財政課職員4名分の人件費、事務費等の決算額3,654万5,742円となっております。前年比126万円ほど増になっております。率にして3.6%ほどの増になっております。増額になった主な理由といたしましては、28年4月1日、人事異動により人が入れ替わりましたので、その分、時間外勤務手当と共済費がそれぞれ40万円ほど増加いたしました。これらを含めた職員人件費全体では127万円ほど増額になっております。その他事務的経費については前年度とほぼ同じでございますけれども、次の56、57ページで一般備品購入費が今年度新規で上がっております。電動パンチ、2穴の穴あけパンチ機を購入した分になります。その下の23節償還金、利子及び割引料で震災復興特別交付税返還金というのが1,000円上がっておりますけれども、この中身というのが平成23年3月に発生した東日本大震災に係る特別交付税措置分の精算金になります。具体的には23年度、25年度において東日本大震災の被災者に係る地方税の減収措置として6,000円、特別交付税で手当てをされました。震災が終わって5年経過した28年度に精算という形で交付された分から1,000円を返還すると、そういった内容になっております。

続きまして60、61ページをお開き願います。2款総務費1項総務管理費の25節財政調整基金積立金53万3,915円、減債基金積立金37万4,188円ということで運用収入の積立になります。

続きまして114、115ページの方お願いいたします。4款衛生費3項下水道費、その中の下水道施設事業費負担金で253万5,719円になります。行政区域は長与町であっても長崎市の水道とか下水道を使用してる場合、それらの工事に係る経費は長与町が負担するというので長崎市と協定を結んでおります。その分の長与町負担分になりまして、内訳が財政課の分がおよそ232万円で、高田南土地区画整理事業地内の分については都市計画課の方で負担をしますのです、その分が21万円ほどございます。

続きまして132、133ページをお願いします。8款土木費の19節負担金、補助

及び交付金でございます。摘要欄の上から2番目の西彼中央土地開発公社事務費負担金25万円になっております。土地開発公社における事務費です。人件費とか賃金、旅費、需用費、公租公課、この辺りの負担金になります。こちらは構成町である時津町も同額の方を負担しております。実は昨年この委員会の場で、岩永委員長より公社の事務費負担金というのが土木費で支出するのがちょっと違和感があると、ちゃんとした根拠は無いのかということで指摘を受けておりました、その際、土地開発公社の目的が用地の先行取得が目的であるということで従来より土木費で支出をしていたというふうに回答しておりました。その後、検討をしていたんですけれども、その時はもう29年の当初予算には間に合わなくて29年度も土木費で計上したんですけれども、その後、いろいろ根拠の方調べたんですけれども明確な回答もちょっと見当たらなかったんです。ただそういった中で、時津町が総務費の中の財政管理費の中で支出をしておりましたので、同じ構成町である長与町も30年度の当初予算からになりますけれども、2款総務費の財政管理費の中から、公社の事務費の支出の方、検討してございます。

続きまして140、141ページをお願いします。8款土木費5項都市計画費3目公共下水道費でございます。長与町下水道事業会計補助金ということで1億6,500万円計上しております。下水道ですけれども基本独立採算制になっておるんですけれども、公益上、公営企業に負担させることが適当でない経費については一般会計から繰出を行うということで、繰出基準に応じた繰出金になっております。

続きまして182、183ページをお願いいたします。12款公債費の元金と利子の分の償還金。元利償還金ということで、財政融資、郵政、地方公共団体金融機構、十八とか親和とかその辺りの縁故債、合わせましてこの金額になります。利子の方も同様にこの金額になっております。続いて13款諸支出金、土地開発基金費でございますが、これは土地開発基金への積立金になります。1万4,825円ということで運用収入の積立になります。14款予備費、こちら28年度、特に予備費の充用というのが特に多かったです。合計で1,228万1,000円というふうな予備費の充用を行っております。本来、予備費の充用というのが、当初予算編成当時に予期しなかった予算外の支出が発生した場合とか、歳出予算が不足した場合には、本来であれば議会を招集して補正予算組んで議会の議決をいただくというのが筋なんですけれども、小さい金額に関して、一々そういったことは煩わしいということで設けられた制度になります。この中の内訳については、まず28年4月に発生した熊本地震に救援物資等発送しました。その際の発送料とか、荷物をまとめる人件費、職員の方を派遣しておりますので、その職員の時間外手当とか特勤とか、有料道路代です。並びにふるさと納税の返礼品を購入する費用及び送る為の送料を今回予備費から充用させていただきました。歳出の方はこれで説明が終わりますけれども、関係する所で184ページをお願いいたします。実質収支に関する調書ということで歳入総額が131億4,954万5,000円、歳出総額が123億9,677万1,000円で、その差引が7億5,277万4,000円、翌年度に繰越

すべき財源が1億8,487万3,000円、それを差し引いた実質収支額が5億6,790万1,000円ということで、この実質収支額の2分の1を超える部分、2分の1以上は地方財政法により財政調整基金に積みなさいということになっておりますので、2分の1よりちょっと多い金額3億円を財調の方に積むようにしてございます。

続きまして188ページをお願いいたします。4出資による権利ということで、財政課所管分が上から5番目、西彼中央土地開発公社250万円。これは公社の資本金となる基本財産の長与町分となります。そして1番下、地方公共団体金融機構190万円。これは地方公共団体のみを対象として、国又は県が同意をした起債に対し資金の貸付を行っている団体です。先程、公債費の償還のところで機構と書いていた団体になります。

続いて189ページ、お願いします。4基金(イ)の財政調整基金、前年度末現在高が19億4,300万5,000円ということで、27年度から28年度の決算剰余金の2分の1を積立てた金額というのが2億8,000万円ございます。それと28年度に取り崩した金額が約3億円、プラス運用収入が53万円ほどございましたので、それを相殺いたしますと28年度中増減高はマイナス1,938万円となります。この分目減りをしまして28年度末現在高は19億2,362万5,000円となります。(ロ)土地開発基金、こちらは28年度中には増減はございませんでした。土地の取得等もございません。結果、運用収入の1万5,000円のみということで、合計で28年度末が8億7,661万5,000円となっております。(ホ)減債基金、こちらも28年度中の取り崩しは行いませんでしたので、純粋に運用収入37万4,000円が28年度に増えまして、28年度末現在高が12億4,134万7,000円となっております。

決算書における財政課所管分は以上となります。また主要な施策の成果に関する報告の中に歳入歳出の決算の状況、地方債の状況、性質別目的別の歳出の状況等がございますので御参照の方をお願いいたします。

続きまして、こちらの委員会より提出を求められておりました4つ資料があるんですけども、まず1枚目の地方債の状況、左が年度になります。28年度から38年度、それぞれの年度に元金、利息、元利合計、期末残高というのがございます。28年度の元利は実際の決算額になります。29年度分については右に借入見込額の算出方法というのがありますがこちらは内訳です。28年度の本借分が3億3,000万円、あと29年度に借りる予定の分が公共と防犯灯LED以下の事業になります。この分を借入ると約13億3,000万円になりますけれども29年度の元利に反映をしております。問題が30年度以降、平成30年度以降は毎年度13億円発行するのを仮定しております。普通建設事業債が8億2,000万円、臨財債が4億8,000万円借りると想定すると元利の償還金に関しては公債費ですけどもこういった形になります。見ていただきたいのは期末残高およそ142億円、もうこの辺りが財政課としてはボーダーというか、もうこれ以上膨らましたらちょっとまずいなというふうな形で設定をしております。だから現状維持、そういった形で起債を今後も借りていくというような形です。

起債については、将来に負担を先送りする訳ではなくて、世代間の負担の平準化を図ると財源の有効活用という観点からも適切に運用していこうと思っております。次の債務負担行為一覧表、これは予算書とかにもありますけれども、一覧表としてまとめてございます。御参照の方、お願いいたします。

続いて資料の2枚目経常収支比率の状況でございます。こちらは平成15年度から平成28年度まで、一番上の段が経常収支比率になりますけれども経過を表しております。26年度が95.1、27年度が89.4、今年度92というような状況になっております。27年度一時的に良くなったのは地方消費税交付金が一時的に3億円程増えたということで好転をしております。その後、92と若干落ちてはいるんですけども、経常収支比率で見ていただきたいのは、この数字に一喜一憂することなく、この経費の性質、この構造がどうなってるかというのを見ていただきたいと思うんです。この下にグラフがあります、人件費、物件費、維持補修費、扶助費等ございます。この中で見ていただきたいのは、この扶助費、赤い所です。他の分については、ほぼ横ばいというような状態ですけども、扶助費に関してはどんどん右肩上がりでは上がっているような状況になっております。平成15年度の経常経費充当一般財源の扶助費のところを見ていただければ分かるんですけども、平成15年には一般財源が1億9,000万円しか投入してなかった訳なんですけども、これが28年度になると7億8,000万円、一般財源を必要としています。約4.1倍に膨れ上がってるんです。事業費ベースでも平成15年には15億円ほどの事業だったのが、これがもう28年度になると29億円の事業に倍増しているというような形になってます。前からいろいろお話をしています2025年問題、65歳以上が3人に1人になってしまう。今から8年後なんですけども、その状況になった時に一体これがどこまで来てるのかと。この辺りがもう不安の材料でございます。もう1点、この地方交付税も今後、最近テレビ等でたまに放送あるんですけども、国が借金をしてるのに地方が基金を増やしてるということで何で増えるのかと、その原因等を地方はもっと説明をなさいというような形で国から促されてる訳なんです。今後、基金を貯め込んでる団体については交付税が削減される可能性が十分ございます。当町においては基金の額ちょっと減ってるぐらいなんです。10年前と比べると。だから交付税削減の対象にはならないと私は考えておりますけれども、この辺りもまだ今の段階ではっきりしたことが分からなくて年度末の地方財政計画、この辺りが出る頃には一定方向性が示されるのかなと思っております。

続いて資料の3枚目をお願いいたします。県の健全化判断比率シミュレーションでございます。こちら見ていただきたいのが、この下に小さい字で書いてるところの真ん中ぐらいに協議不要団体、起債許可団体、早期健全化基準、財政再生基準とこういった形であるんです。協議不要団体というのは実質公債費比率が16%未満の場合、起債許可団体、起債を借りる時に18%を超えれば許可が必要になります。早期健全化基準、一般的にイエローカードと私達は呼んでるんですけども、これはもう25%を超えたらイ

イエローカード、レッドカードは35%ということで、これで今までの財政の分でシミュレーションをすると、この赤の実質公債費比率が30年度、31年度でぐっと上がるんですけれども、この上がった要因というのが28年度に借入れた防災行政無線のデジタル化整備事業で借りた起債、こちらの分の償還が始まったということでぐっと上がるんですけれども、その後は、先程地方債のところで説明をした毎年度13億円借入れていった時に少しずつ上がっていく訳なんです。平成40年過ぎた頃から一定高止まりをしまして、その後はこれ以上借りなければ徐々に減っていくような形にはなっております。それとリンクしたような形で将来負担比率というのも上がっていております。こちらに関してはマックスが45.6ぐらいですので、実際イエローカードに引っ掛かる350まではいくことはございません。ただ、この辺りもよく注視をして財政運営をしようと考えております。

続いて4枚目の資料、土地開発基金の土地明細でございます。1つずつ簡単に説明をしたいと思います。左の番号に沿って説明をいたします。まず1番から4番、こちらは場所が船津橋手前の尻無川公園の山手側になります。こちらは東部土地区画整理事業の3工区の北側に位置をした農地であります。当初は子どもとか幼児の遊び場、高齢者の散策の場として公園を整備する予定でしたけれども、その後、農業体験とか健康増進の為にふれあい農園として整備をしてはどうかという案があって、今の産業振興課の所管になっております。しかしながら、この場所というのが12メートルの擁壁の上にあって、地盤も脆弱で車も乗入れることが出来ない上に水道も無いということで、ふれあい農園としてはちょっと利用が難しいということで、今現在、産業振興課もどうしているものか、今後の検討策を考えているところでございます。続いて5番目の土木管理課所管の分です。こちらは斉藤郷の西側埋立方面に向かって金比羅橋を渡った所の左側になります。こちらは長与川の河川護岸工事の交換用地になっておりまして、用地買収が地権者と折り合いがつかないため、平成22年度から事業の方はストップしております。現在は契約管財課の方で長与川まつりとか臨時駐車場として活用しております。しかしながら、河川改修工事については県に要望を今後もしていったら、財源に余裕が出来たら買い戻すことを検討している状況です。続いて6番、高田越のローソンの交差点です。こちらから西友の方に3、40メートル下った所にある、左側になるんですけれども、現在は仮換地されて区画整理地内の別の所にこちらの土地は移っております。続いて7番から10番、高田中学校から職業訓練校の方に向かって直ぐ、カーブの所なんですけれども、みろくやの跡地がございまして、これが全部で4筆あるうちの3筆分は27年度に既にお買い戻し終わっておりまして、残ってるのがあと1筆のみということになっております。次に11番、こちらは高田中学校近くの富貴屋旅館跡地になります。続いて12番から14番、こちらは長与皿山の用地になります。平成15年度に策定をしている長与皿山窯跡保存整備基本構想、これに基づいて皿山の史跡等保存と管理をするということで購入したんですけれども、まだ4分の1程が購入出来ない状況にな

っております。引き続き交渉して買収が終わりましたら、発掘調査とか報告書の作成に移るということです。次の15番、16番、こちらは都市計画道路西高田線の建設の際に取得をした所でありまして、場所は長与中央橋の県道側の角地になります。こちらは橋梁完成までは迂回路として利用してございましたけども、今後は西高田線の旧道の用地買収の際の移転用地として利用をする予定です。17番、これは図書館の用地になります。1番下に課別と地目別の集計を載せておりますので御参照下さい。以上が資料の説明になります。長くなりましたけれども、御審議の方よろしくお願いたします。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。それでは質疑を受けていきたいと思いますが、歳入面からお受けをしたいと思いますが、質疑ありませんか。17ページからです。いいですか。それでは質疑がないようですから、歳出の方に入ります。

質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

もう決算書ではなくて参考資料をもらいましたので。経常収支がまたちょっと悪化したと、これもちよとしたあれで変わるからしょうがないかなと。要は庁舎内で共有されとるかどうかというのが扶助費。もうこれは確実に上がっていった。1億円単位近くで上がって。高齢者の問題とか福祉の問題とか、いろいろ避けて通れん問題で国からいろんな措置もあるでしょうけども、何らかの短兵急には成果は出んと思うけども、やっぱり庁舎内で情報共有をして対策を検討するという、そういう必要性があるのではないかなと思うけど。そこらについてはどういうふうに考えておられますか。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

御指摘の通り、経常収支比率を含めて長与町の財政状況については当初予算編成の説明会、その辺りで職員に対しては周知をしております。今現状の長与町の財政の状況等を説明した上での当初予算を組んで下さいということで毎年度お願いをしております。ヒアリングの時点においても、その辺りは十分財政の方から説明をしております。扶助費に関しては御指摘の通り、年々増えていっているような状況にあって自立支援給付費とか障害児の通所関係とか、その辺りでかなり目に余る感じで増えていっているのがあります。だから、所管に対しては一定ガイドラインといいますか、その辺りできちっと抑制を出来るような形で努めて下さいということで、もう常々お願いをしております。制度的になかなか削減というのが難しい経費ではあるんです。そういった中で、一定、町に裁量がある、町の判断で抑制が出来る部分については福祉全般において極力抑制して下さいというようなお願いをしているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

財政課の審査を終わりたいと思います。ありがとうございました。

休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは、休憩前に引き続き委員会を行います。

質疑の前に、提案理由の説明をお願いします。

荒木課長。

○税務課長（荒木秀一君）

それでは平成28年度一般会計決算につきましての御説明をただいまより始めたいと思います。28年度決算におきまして税務課の所管分の歳入額ですが45億9,385万9,332円、歳出額は1億3,659万9,718円でございます。それでは決算書の事項別明細書に基づき主なものにつきまして御説明をいたしますが収納推進課とも同じ目が重複するところもありますので、重複を避ける為に総額について私の方から、町税の各税の歳入内訳については収納推進課長より説明をいたしますので御了承願います。

初めに歳入でございます。事項別明細書の14、15ページをお開き下さい。1款町税の調定額47億3,693万7,066円に対しまして、収入済額は45億7,959万1,187円、不納欠損額は114件の370万5,646円、収入未済額は1億5,364万233円でございます。対前年度比で調定額が約8,700万円ほど増加しておりますが、これは現年課税分の調定額が全体的に増加していることが主な要因でございます。ちなみに現年分の調定の増が約1億700万円増です。滞納繰越分の調定が約2,000万円の減となっております。町税全体の収納率は現年課税分、滞納繰越分を合わせて96.68%で前年度より0.55%の増となっております。なお、現年課税分の収納率は99.20%、滞納繰越分30.11%でございます。それでは町税の各税目の決算状況につきまして収納推進課長より説明をいたします。

○委員長（岩永政則委員）

宮崎課長。

○収納推進課長（宮崎伸之君）

それでは収納推進課所管の決算状況について説明をいたします。事項別明細書の14、15ページをお開き願います。1款1項1目個人町民税でございますが、現年度課税分としまして調定額23億3,847万3,100円に対しまして収入済額23億2,336万683円となっております。収納率は99.35%となっております。滞納繰越分といたしまして調定額8,300万6,246円、収入済額2,235万3,519円となっております。収納率は26.93%となっております。不納欠損額につきましては66件の293万1,045円でございます。続きまして1款1項2目法人町民税でござ

います。現年度課税分としまして調定額1億1,328万8,000円、収入済額1億1,281万9,200円となっております。収納率は99.59%となっております。滞納繰越分につきましては調定額95万7,700円、収入済額47万184円となっております。収納率49.10%となっております。不納欠損額は4件で7万3,816円でございます。1款2項1目固定資産税でございます。現年度課税分につきましては調定額14億7,517万3,900円、収入済額14億5,755万6,133円となっております。収納率98.81%でございます。滞納繰越分としまして調定額7,255万6,829円、収入済額2,386万6,316円となっております。収納率は32.89%でございます。不納欠損額につきましては11件の54万5,543円でございます。次に2目国有資産等所在市町村交付金の調定額は収入済額共に361万7,700円となっております。1款3項1目軽自動車税でございます。現年課税分につきましては調定額9,756万9,500円、収入済額9,681万4,900円となっております。収納率は99.23%でございます。滞納繰越分としまして調定額195万4,433円、収入済額70万9,500円となっております。収納率は36.30%でございます。不納欠損額は29件の11万2,200円となっております。1款4項1目たばこ税でございますが、現年度分のみで調定額、収入済額共に2億4,310万8,921円でございます。1款5項1目特別土地保有税の調定額、収入済額はございません。

続きまして16、17ページをお開き下さい。1款6項1目入湯税でございますが、現年度分のみでございまして調定額、収入済額共に7万2,360円となっております。1款7項1目都市計画税でございますが現年度課税分としまして調定額2億9,289万2,500円、収入済額は2億9,022万5,667円となっております。収納率は99.09%でございます。滞納繰越分としまして調定額1,426万5,877円、収入済額461万6,104円となっております。収納率は32.36%となっております。不納欠損額は4件の4万3,042円でございます。先程、税務課長の説明にもありましたが、町税の収納値は現年度99.20%、滞納繰越分が30.11%、現年度、滞納繰越合計でございますが96.68%と前年度より0.55%増となっております。平成に入りまして昨年もございましたが、収納率では昨年度を上回りましたので過去最高の収納率という結果が出ております。なお、町の財源確保の為と繰越額につきましては減少に繋がっておりますので、この分につきましては成果があったものと考えております。なお、主要な施策の成果に関する報告書につきましては4ページ、5ページの方に各税目の現年度課税分、滞納繰越分につきまして内訳が掲載されております。併せて御参照いただければと思います。税収につきましては以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○税務課長（荒木秀一君）

それでは引き続き歳入の残りの分につきまして御説明をいたします。事項別明細書の

24、25ページをお願いいたします。上から5番目にございます12款2項1目総務手数料5節税務関係証明手数料324万4,900円でございます、こちらは全て税務課の所管分となります。件数は1万303件分でございます。次の6節督促手数料105万2,948円でございます、うち税務課所管分は80万5,070円、件数は8,051件、収納推進課分は24万7,878円、件数は2,481件分でございます。続いて8節史跡手数料の28万4,400円、こちらは全て税務課の所管分でございます。件数は791件分でございます。

続きまして34、35ページをお願いいたします。1番上にございます14款3項1目総務費委託金2節徴収費委託金でございます、こちらは税務課所管分でございます。収入済額の6,170万2,246円。こちらは個人県民税の徴収取扱に対する委託金でございます。算出根拠は納税者1人当たり3,000円となっております。ちなみに県への払込額ですが15億4,292万7,052円となっております。

続いて42、43ページをお願いいたします。19款1項1目1節延滞金でございます。225万6,252円のうち税務課所管分は24万7,152円、155件分、収納推進課所管分は200万9,100円、618件分でございます。それから19款5項1目1節雑入の上から3番目にございます滞納処分費30万5,443円、こちらは収納推進課の所管分でございます。内訳は裁判所予納金の返還分として30万円、またインターネット公売に係るシステム使用料の配当として5,443円でございます。

続きまして歳出の方に移らせていただきます。68ページから73ページまで、126、127ページが税務課および収納推進課の所管となります。68、69ページをお願いいたします。2款2項1目税務総務費の支出済額1億3,520万4,749円のうち、税務課の所管分は8,562万9,720円、収納推進課所管分は3,683万1,591円で、これは税務課職員14名、収納推進課職員6名、計20名の職員の人件費、旅費等の支出が主なものでございます。前年度と比べまして人件費が約80万円ほど増加しております。これは税務課の時間外手当の増によるものでございます。主な要因といたしまして、税分野におけるマイナンバー事務の開始、それから申告相談業務の終了時刻等々が遅くなっていること等で、時間数が伸びたということ进行分析しております。また、この他の節について支出金額に若干の増減はございますが、内容は前年度とほぼ同様です。それから、この目については総務課所管分として固定資産評価委員に係る経費、産業振興課所管分としてふるさと応援寄附金に係る経費も含んでおります。

次に70、71ページをお願いいたします。2目賦課徴収費でございます。支出済額5,519万7,478円のうち税務課所管分は5,040万2,305円、収納推進課所管分は479万5,173円でございます。前年度と比較いたしまして約1,700万円の増額となっております。増の主な要因といたしましては13節委託料が前年対比2,200万円ほど増加しております。内容といたしましては、評価替えに伴う土地の鑑定業務、評価業務、航空写真撮影業務、納付書等処理業務、これらの委託料がいずれも前

年度において支出が無かったというものでございます。納付書等処理業務につきましては前年度は印刷製本費の方で支出をしておりましたので、28年度においては当然印刷製本費が減少し、その額は390万円ほど減少をしております。この他に28年度決算で新たに支出を行ったものとして、1節報酬の徴収嘱託員報酬45万4,490円、7節賃金の育児休業等代替職員賃金、税務課と収納推進課が各1名、2名分の77万1,300円、12節役務費の軽自動車検査情報料26万2,791円等がございます。これ以外の節につきましては、内容としましては前年度とほぼ同様でございます。

次に126、127ページをお願いいたします。6款1項5目農地費でございます。この目につきましては全て税務課の所管分となります。これは国土調査に係るデータの利用及び異動修正等に係る経費が全てでございます。内容は前年度とほぼ同様でございます。以上、簡単でございますが主なものの説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりました。ただいまから質疑を受けたいと思います。

歳入は一括をして質疑をお願いしたいと思います。

質疑ありませんか。14ページからです。ありませんか。

無いようでしたら歳出の方に移ります。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

まず、平成元年以降、最高の徴収率ということで大変御苦労様でした。歳出の方でお尋ねをいたしますけれども、70、71ページの11節の消耗品費。これが予算が恐らく170万円ぐらいでしたかね。これが1,039万円ばかりになるとということの、この大幅なアップの理由をまず教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○税務課長（荒木秀一君）

2款2項1目税務総務費の消耗品費でございますけれども、税務課、収納推進課の予算、決算額としましては例年とほぼ変わりなく、こちらの方が産業振興課所管のふるさと応援寄附金に係る返礼品等ですね。こちらの方の予算がこの目に入り込んでいる為に増額がされてるという状況でございます。税務課の支出としましては例年と変わらない書籍代と追録代、これが百万円ちょっとです。恐らくふるさと納税に関するもので八百何十万円の支出があったかと思いますが、所管が私どもではございませんので、また改めてお尋ねいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩を閉じて委員会を再開します。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

実はこの68ページの1番下の徴税費のところの予備費支出及び流用増減、ここで1,158万1,000円予備費を使ってある訳ですよ。これをずっと計算してみると、2款の中で流用の出来なかった分に大きく影響しとるのがこの1,000万円ぐらい。これだろうと思っと思ったんですが、所管が違うので、そこら辺の連携が取れていなかったんじゃないかなと。ふるさと納税のおそらく商品代でしょ。そうすると、例えば産業振興課の方、ここはおおよそ寄附金の額と考えておれば、これだけ予算を組まなければいかんと、補正を組まなければいかんというのは分かっていたはずと思うんですが、そこら辺は何も情報は入っとらんとですか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○税務課長（荒木秀一君）

喜々津委員おっしゃる通り、私どもで産業振興課と、このふるさと納税に関する事務経費等々何の話もしてなく情報も全く取り入れることが出来ない状態にして、把握しておりません。ですので、それぞれがこの2款2項1目の予算を自分達で要求をして使ってるという状況でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

では、その件は産業振興課の方でまたやるとして、私がなぜこれを言うかといえば、足らずに予備費で1,158万1,000円使っておるのに、今度は不用額で1,345万6,000円も出しとる。だからそういう何て言うのかな、理論的に言えば理屈が合わないような経理になつとるという気がする訳です。ですから、ここら辺は特別今まで所管が違つとって、初めてのことで連携が取れてなかったというのはやむを得んかなと思いますけれども、そういう意味では、もう少し3月に補正を掛けるくらい、それが無かったのかどうか。それすらも何も所管と話をしとらんと。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○税務課長（荒木秀一君）

もう正直なところ申しまして、私どもの税務課サイドの中でしか予算の枠組を捉えておらず、その中で今回特に航空写真等の補正まで組ませていただいた関係で、税務課の予算の枠内での執行というところに気掛けてばかりおりまして、連携というのは全く取っていない状況でございます。

○委員長（岩永政則委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

この決算書の結果を見ますと、もう御指摘の通りです。真に格好の悪い形になっております。弁解ではございませんけれども、繰り返しになる部分もございますが、以前は税務課の方で一切合切やってたんですけれども、やはりこれに今後注力するということ、議会でも表明をいたしまして、産業振興の方に返礼品募集と返礼品の部分が行ったところ、いろいろな募集がどんどん当初の想定よりもたくさん寄せていただいて、そういう意味で予備費を充用するような形にならざるを得なかったということがございます。ですので、財政課とはそれなりにやり取りをしてたんですが、先程のお話の通り、税務課はもう手が離れてるというような意識がございましたので、そこは予算を同じところを使ってるにも係らず、やはり不十分であったということ、ですので、その点につきましては十分、今後、気を付けてまいりたいと。産業振興としても手ごたえと言いますか、どれぐらいの返礼品を用意すれば、どれぐらい寄せていただけるかというようなことも、一定実感として捉えておりますので、今後はこういったことが無いように十分気を付けてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

別に質疑ありませんか。いいですか。

歳入歳出、含めて結構です。ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

72、73ページの23節の還付金、還付の種類とすれば、所得税の確定申告等に伴う所得の確定に伴い還付すると。あるいは課税誤りがあって還付すると。大きく分ければ2つあるかなと思うんですが、今回のこの562万8,000円というのはどれに当たるのか、これをまず説明をお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○税務課長（荒木秀一君）

こちら歳出還付になります。内訳ですね、もちろん先程おっしゃられた個人町民税の過年度の修正が申告等が出た為の還付もございます。それからその他に法人町民税、固定資産税、軽自動車税、こういったものもございまして、歳出の大きなものとしては、ほぼほぼ修正申告というものなんです。今回特に固定資産税というのが56万8,400円ほど大きくあったんですが、これはいずれも償却資産の修正申告が行われて過年度の申告誤りを更正する案件というところから出たものでございます。ですので、評価額を誤ったというようなものではないという認識でお願いします。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

もう1回確認。税務事務上の課税誤りはなかったということで理解して良いんですね。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○税務課長（荒木秀一君）

そのような理解でお願いをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

71ページの徴収嘱託員報酬についてお伺いをしますが、何名分の報酬、また実際に月にどれぐらい稼働日数といますか、お仕事の内容等教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

宮崎課長。

○収納推進課長（宮崎伸之君）

嘱託徴収員でございますが、国民健康保険関係としまして4名採用させていただいている状況でございます。年度別の収納額で回答させていただきますが、28年度におきましては251件の404万2,900円でございます。27年度におきましては161件の370万8,900円となっております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

そうしますと4名いらっしゃるということで、この件数とその収納金額を今、御報告いただいたと思うんですけども、滞納というか、まだ納めてらっしゃらない方に、訪問といますか、その文書を直接持って行ってとか、そういった事とかを電話対応とかそういったことも全て含めてということでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

宮崎課長。

○収納推進課長（宮崎伸之君）

今申しました国保関係の徴収嘱託員につきましては、滞納が発生した分について訪問し収納をしていただくという業務になります。また口座振込の手数料等の確定をさせる為に、そういう手続をしていただくということも当然やっていたりとかしていただいております。今言いましたように電話連絡等ということにつきましては、相手方がおりますので、その相手方が電話で連絡をいただきたいということで連絡を受けた場合は、徴収員の方から直接お電話を差し上げて訪問したり、また我々の方に連絡をいただくというような業務内容になっております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

同じ73ページの役務費なんですけれども、軽自動車検査情報料ということで26万円ぐらいが上がっておりますけど、これはどういうものなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○税務課長（荒木秀一君）

軽自動車検査情報料といいますのが、税率といたしまして今回の軽自動車税の仕組が変わることによって、年数が長く過ぎてるものを重課、軽課という燃費基準を満たすもの、そういった判定ものが必要となりました。これをJ-LISという地方公共団体の機構からデータをいただくものがございます。通常軽自動車協会との契約の中では、その軽課燃費基準の達成率、こういったものを判定する材料が含まれていない為に、敢えてこの情報を取る必要がございましたので、これはもう毎年度経常経費として発生していくものがございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

長年、収納推進専門員として頑張っておられた松尾さんが退任をされて、新たに採用されたということですが、そこら辺の引き継ぎとか、要するに今まで松尾さんがやっておられたようなことを確実にやっていけるというふうになつとるのか。いや私はもう、例えば、本来の町税のそれだけしますよということでは困るんで、そこら辺については松尾さんの仕事を完全に引き継いでもらえるのかどうか。その確認をさせて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

宮崎課長。

○収納推進課長（宮崎伸之君）

今回の松尾の退職に伴う新たな人員確保ということで、県の方にも2年程前から人事課の方に足を運びまして、同じ条件で、我々としましては上司的な立場ではございませんで、専門的な知識を持った方で税の経験者であり、そして松尾が行っている業務同等のものをそのまま出来る方を、条件をきちっと提示させていただきまして、採用させていただいた経緯でございます。その関係もございまして、現在、半年程度たっておりますが、内容につきましても松尾の方から引き継がせていただきましたデータの方を1件1件新しい専門員の方と打ち合わせをしまして、対応等につきましても松尾が対応しておりました当時と同じような条件で、今現在対応させていただいているのが現状でござ

いますので、問題は無いかというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。いいですね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

税務課並びに収納推進課、以上で終わりたいと思います。どうもお疲れ様でした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

これで本日の審査につきましては終了したいと思いますが、異議ないですか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように取り扱いたいと思います。

以上をもって、審査を本日終了したいと思います。お疲れ様でした。

（閉会 16時02分）